

平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 7 年 6 月

国立大学法人
新潟大学

目 次

大学の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
大学の教育研究等の質の向上	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果に関する目標	4
教育の成果に関する目標を達成するための措置	4
(2) 教育内容等に関する目標	8
教育内容等に関する目標を達成するための措置	8
(3) 教育の実施体制等に関する目標	12
教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	12
(4) 学生への支援に関する目標	17
学生への支援に関する目標を達成するための措置	17
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	20
研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	20
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	23
研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	23
3 その他の目標	
(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標	26
社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置	26
(2) 附属病院に関する目標	30
附属病院に関する目標を達成するための措置	30
(3) 附属学校に関する目標	33
附属学校に関する目標を達成するための措置	33
大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	35
業務運営の改善及び効率化に関する目標	
1 運営体制の改善に関する目標	37
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	37
2 教育研究組織の見直しに関する目標	40
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	40
3 人事の適正化に関する目標	42
教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	42
4 事務等の効率化・合理化に関する目標	45
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	45
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	47
財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	49
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	49

2 経費の抑制に関する目標	50
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	50
3 資産の運用管理の改善に関する目標	51
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	51
財務内容の改善に関する特記事項	52
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	53
評価の充実に関する目標を達成するための措置	53
2 情報公開等の推進に関する目標	55
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	55
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項	56
その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	57
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	57
2 安全管理に関する目標	59
安全管理に関する目標を達成するための措置	59
3 後援会（同窓会）の組織化	61
後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置	61
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項	62
予算（人件費見積もりを含む。），収支計画及び資金計画	64
短期借入金の限度額	64
重要財産を譲渡し，又は担保に供する計画	64
剰余金の使途	64
その他	
1 施設・設備に関する計画	65
2 人事に関する計画	66
3 災害復旧に関する計画	67
別表	
学部の学科，研究科の専攻等	68
計画の実施状況等	69

国立大学法人新潟大学の主な取り組み

教育機能の強化 学生サービスの充実

新学士課程教育システムの導入

- ・分野・水準表示法(ベンチマークシステム)
- ・副専攻制度(オナーズプログラム)

- ・全学教育機構の設置

学生サービスの充実

- ・就職支援機能の強化
- ・大学院生の研究活動への支援

(P35,参考資料1,2,3,5,6,14)

学際的プロジェクトの推進 研究活動の活性化

21世紀COEプログラムの推進

- ・平成15年度採択「脳神経病理学研究教育拠点形成」の推進

- 『超域研究機構』の整備

- ・分野横断型研究拠点の形成を促進

- ・学際的プロジェクトを公募・採択

- ・成果に応じて教員を時限配置

(第 期中期目標期間中に30人)

(P20,35,参考資料15)

総合大学の特質を 活かした社会貢献等

生涯学習支援活動の充実

知的財産本部の設置

第四銀行との包括連携協定

地域と連携した教育支援

高度先進医療の推進

自然災害への組織的な取り組み

(P36,62)

教育研究等の活性化

大学運営の改善等

学長のリーダーシップの確立

学長補佐体制の強化

『企画戦略本部』の設置

学長・理事直属組織の整備

全学教員定員の一元化,流動定員による 戦略的な人員配置

- ・第 期中期目標期間中に90人の教員定員を流動化

- ・学長のリーダーシップによる重点的な教員配置により大学の活性化・特徴化

(P2,47,参考資料8,17)

教育研究院による効率的・ 機動的な大学運営

教員の所属組織を移行(学部,研究科 学系)

部局の壁を超えて全学一体として機能

- ・全学教員定員の一元化

学系を中心とした効率的 機動的な大学運営

- ・予算配分を従来の学部単位から学系単位に移行

- ・学部教授会の審議事項を主として教育関係の事項に精選

(P47,48,参考資料18)

戦略的 効果的な財政運営

ダイナミックで機動的な予算配分

- ・学長裁量経費による重点プロジェクト支援,全学的教育環境の改善

- ・学内公募型『プロジェクト推進経費』

- ・評価に基づく『インセンティブ経費』

自己収入の確保方策

- ・数値目標を設定した行動計画を策定

経費の抑制方策

- ・管理経費の縮減

(P52,参考資料12)

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人新潟大学

所在地
新潟県新潟市

役員の状況

学長名 長谷川 彰 (平成16年4月1日～平成18年1月31日)
理事数 6人
監事数 2人

学部等の構成

教育研究院
人文社会・教育科学系
自然科学系
医歯学系

学 部

人文学部
教育人間科学部
法学部
経済学部
理学部
医学部
歯学部
工学部
農学部

大学院

教育学研究科
保健学研究科
現代社会文化研究科
自然科学研究科
医歯学総合研究科
実務法学研究科

附置研究所

脳研究所

附属病院

医歯学総合病院

附属学校

教育人間科学部附属新潟小学校
教育人間科学部附属長岡小学校
教育人間科学部附属新潟中学校
教育人間科学部附属長岡中学校
教育人間科学部附属養護学校
教育人間科学部附属幼稚園

学生数及び教職員数

学生数

人文学部	1,103	人
教育人間科学部	1,725	人
法学部	1,170	人
経済学部	1,445	人
理学部	889	人
医学部	1,297	人
歯学部	341	人
工学部	2,340	人
農学部	716	人

教育学研究科	96	人
保健学研究科	35	人
現代社会文化研究科	198	人
自然科学研究科	1,288	人
医歯学総合研究科	518	人
実務法学研究科	62	人

(従前の研究科)

人文科学研究科	34	人
法学研究科	35	人
経済学研究科	48	人

養護教諭特別別科	49	人
----------	----	---

教育人間科学部附属新潟小学校	510	人
教育人間科学部附属長岡小学校	453	人
教育人間科学部附属新潟中学校	351	人
教育人間科学部附属長岡中学校	358	人
教育人間科学部附属養護学校	64	人
教育人間科学部附属幼稚園	80	人

(従前の学校)

歯学部附属歯科技工士学校	19	人
--------------	----	---

教職員数	2,456	人
------	-------	---

(2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

全体的な状況

1 中期計画を具体化するための改革の方向性

(1) 新潟大学では、中期計画を具体化するにあたって、以下の3点の方向性により、改革を進めることとした。

本来の課題を充実な形で果たしうるよう組織を機能的なものに整備すること
事業成果をあげるために人員の適正配置を進めること
法人としての基盤を固めるため積極的に体質改善に努めること

(2) これらの方向性に基づき、平成16年度においては、次項以下に示すような取り組みを中心として、年度計画で予定された各業務を着実に実施するとともに、教育、研究、社会貢献、大学運営等の各分野において、法人化を契機とした改革を進めている。特に、これまで以上に学長がリーダーシップを発揮できるような種々の措置を講ずることにより、機動的・戦略的な大学運営を行い、教育研究活動を展開している。

2 教育研究等の質の向上に関する業務の実施状況

(1) 教育面での取り組み

精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を養成するため、主に次のような取り組みを行った。

全学として、新たな学士課程教育システムを導入し、教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換えるため、平成16年度において大きな改革を行った。具体的には、「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」の導入により、教養教育と専門教育が有機的に連携した教育システムを構築し、「副専攻制度（オナースプログラム）」の導入により、学生の学習ニーズの多様化に対応した複線型履修を可能にした。また、これらのシステムを円滑に進めるため「全学教育機構」の設置を決定した。

新潟大学独自の教育プログラムとして、各種GPに採択された「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」「裁判と法実務の国際的体験研修プログラム」「法学未修者向け導入プログラム開発」を推進した。また、地域を多面的に学ぶことを通し、広い視野をもち、自ら学ぶ場のアイデンティティを高めるため、全学科目として、「新潟大学個性化科目」を充実させた。

学生への就職支援活動を充実させるために、首都圏企業を招致した学内説明会を新たに開始したほか、県内企業合同説明会、官公庁等説明会を開催した。また、就職支援提携を結んでいる東海大学との連携を強化し、就職支援機能を充実させた。さらに、就職部をキャリアセンターに改編・充実するため、諸準備を行った。

大学院生の研究活動を支援するため、大学院特別教育経費を新たに措置し、国際会議への派遣や国際誌への論文投稿への支援を行った。

(2) 研究面での取り組み

伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進するため、主に次のような取り組みを行った。

プロジェクトを公募により採択し、成果に応じて研究者を時限配置することにより、学際プロジェクトの振興を図るために設置した「超域研究機構」の充実を行った。具体的には、平成16年度に教員2人、特別研究員3人を配置し、さらに、流動定員の活用により、平成17、18両年度に教員合計12人の配置（中期計画期間中に合計30人）を充てることを決定した。

21世紀COEプログラムに採択された「脳神経病理学研究教育拠点形成」を推進するため、新たに任期制の教員配置を行うとともに、高速・大容量の情報交換が可能な情報ネットワーク外部接続環境を整備した。

「新潟大学プロジェクト推進経費」を拠点形成型の学内競争的資金制度として整備するとともに、若手研究者の研究助成を充実させた。このことにより、重点支援を受けた研究者グループの科学研究費補助金をはじめ競争的研究資金採択率がほぼ倍増した。

学内の自主的な学際的研究グループの活動を研究拠点に発展させるため、「新潟大学コア・ステーション」として学長が認定する制度を新たに設けた。

図書館の電子ジャーナルを大幅に充実し、国立大学法人としては第2位のタイトル数を備えた。さらに、蔵書目録の整備、種々データベースの導入、情報端末整備等により、アクセス実績が倍増した。

(3) 社会貢献等の取り組み

環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産学連携や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援するため、主に次のような取り組みを行った。

大学や駅南キャンパス（CLLIC）で公開講座、セミナー、講演会、講習会、研修会、相談事業等を行うとともに、県内自治体と連携を図りながら公開講座、講演会等を実施し、一部の講座の受講料を無料にした。

新たに知的財産本部を設置し、産学連携・知的財産・利益相反の3つのポリシーを定め、さらに発明届けの義務づけ及び知的財産の原則機関帰属、報奨金支払い制度の周知などを組織的に行った。また、国内特許出願数、技術移転件数、共同研究・受託研究件数が、いずれも前年度より増加した。

第四銀行（本店、新潟市）と包括連携協定を結び、大学と同行と企業とのネットワークを広く活用し、大学が産学連携相談、技術移転等を行う基盤等を整備した。

トランスレーショナルリサーチの推進により、高度先進医療として平成16年度に新たに「骨髄細胞移植による血管新生療法」が承認され、合計8件（全国3位）の高度先進医療の実施病院となった。

医歯学総合病院における平成16年度の延べ患者数は、入院患者24万6千人、外来患者50万2千人を数え、新潟県を中心とした地域の特定機能病院として医学・歯学の両面にわたり医療を提供しており、地域医療機関への情報の提供や病診連携、地域保健医療福祉機関との連携、医療ネットワーク構築等、地域の医療保健活動支援に取り組んでいる。

新潟県教育委員会と連携し、県内の高校生を対象とした模擬授業「キミも新大生」を、大学キャンパスのほか、長岡市と上越市でも実施した。また、県内の高等学校への出前授業や特設提携講義を行う等、高校と大学との教育連携を図り、大学授業の聴講機会の提供に努めた。

3 大学運営の改善等に関する業務の実施状況

学長のリーダーシップの下、機動的・戦略的な大学運営を行うため、次のような取り組みを中心として、年度計画を着実に実施した。

(1) 運営体制の整備

6人の理事が大学の重要事項を適切に分掌するため、「総務担当」「教育担当」「研究担当」「社会連携・財務担当」「事務総括担当」及び「訟務担当」とするとともに、学長補佐体制を強化するため、特定の事項に係る全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を所掌する「副学長」を5人配置し、それぞれ「病院担当」「評価担当」「学務担当」「就職・情報化推進担当」及び「産官学連携担当」とした。

大学運営全般にわたる事項について幅広く協議するために、学長、理事、副学長及び事務局各部長で構成する「大学運営会議」を設置し、さらに、学長主導により戦略的施策の企画立案を行うため、学長、理事、評価センター長等で構成する「企画戦略本部」を設置した。

企画戦略本部はもとより、国際交流、入試、評価、FD・SD、広報等にあたる各センターを「学長・理事直属組織」として位置付けた上で、これらの業務分野に適正な人員配置を進めた。これにより、これらのセンターは、学長のリーダーシップの下、法人の意思決定にとってスタッフ機能を担うことになった。

(2) 「教育研究院」の発足による効率的・機動的な大学運営
〔全学協力体制の確立〕

「我が国の高等教育と研究の推進に貢献できる真の総合大学は、部局の壁を超えて全学一体として機能できる体制を持つことが必須の条件である」との全学的な共通認識の下、学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、「教育研究院」制度を平成16年4月に正式に発足させた。この教育研究院は、研究分野ごとに組織される教員の人事単位であり、従来の学部及び研究科所属の教員を、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」のいずれかの学系に所属させるものである。

教育研究院における「学系」は、「医歯学総合病院」「脳研究所」等とともに、教員の所属組織であるとともに、研究を行う組織として位置付け、また、学部及び大学院は、教員が教育研究院から派遣され、主として学生・大学院生に対し教育を行う組織として位置付けた。

このような全学協力体制により、新たな学士課程教育システムの導入などを着実に進めている。

〔学系を中心とした効率的・機動的な大学運営〕

各学系には、学系長、副学系長等で構成される代議員制による「学系教授会議」を置き、学部等からの教育に係る要請、研究に関する事、教員人事に関する事、予算・決算に関する事等を主な審議事項とした。また、「学部教授会」においては、教育課程の編成、学生の入学・卒業、学位の授与、学生の在籍、賞罰等の主として教育に関する事項を審議事項とした。このように「学系教授会議」と「学部教授会」の審議事項を明確に整理することによって、従来の教授会の審議事項を精選した。

従来学部単位で配分されていた学内予算については、学系単位に配分することとし、各学系に置かれる「学系長」を、当該学系における意思決定の最終責任者として、適切な教員配置、戦略的な予算配分を行った。

〔教員定員の全学的一元化及び流動化による戦略的な人員配置〕

教育研究院の発足に伴い、全学教員定員を一元化し、教育・研究・社会貢献の各分野における将来計画に基づいて、重点分野・領域を中心に、全学的な視点から人的資源を戦略的かつ柔軟に配分できるシステムを構築した。このことにより、教育研究の一層の活性化・特徴化等を図るための「流動定員」を確保することが可能となった。

第 1 期中期目標期間中に90人の教員定員を流動化することとし、平成16年度には、学長のリーダーシップの下、流動定員を用いて、「大学院実務法学研究科」に5人、「超域研究機構」に2人、「入学センター」に1人、「保健管理センター」に1人、「管理部門」に2人の計11人を戦略的に配置した。

(3) 学外有識者の知見を反映した大学運営

行政、経済・産業、教育・文化、マス・メディア等各分野の有識者を経営協議会の学外委員として委嘱し、大学運営の基本方針、予算編成、病院経営、社会貢献活動、管理運営等の経営全般について審議いただき、幅広く意見をいただいている。平成16年度には、大学の活動全般についての積極的な情報発信や同窓会との連携強化（全学同窓会連絡協議会の発足）などの大学運営に反映させた。

地域を中心とした社会需要・要請を広く把握し、これを大学運営に積極的に取り入れるために、「新潟大学懇話会」を設置している。懇話会は、県内の行政、経済・産

業、教育・文化、マス・メディア等の分野の学外有識者（17人）及び本学役員、各学系長等で構成している。懇話会において、様々な視点・角度から有益な意見・要望をいただいております。平成16年度には、社会連携推進機構の設置や、就職部の機能強化を行うなど大学運営に反映させた。

(4) 戦略的・効果的な財政運営
〔実効的な予算配分〕

学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財政運営を行うことを基本方針とした。特に、教育と研究への支援に、学長裁量経費、学系長裁量経費を確保し、戦略的かつ効果的な次のような予算配分を行った。

教育環境の整備を図るため、図書館の電子ジャーナルの充実、空調設備の設置などによる教室の環境整備、大学院特別教育経費、その他教育の充実に必要な設備の設置や購入など、学長裁量経費により措置し、全学の教育環境の改善を進めた。

教育研究の活性化を図るため、学内公募型の配分予算「教育プロジェクト経費」及び「研究プロジェクト推進経費」を措置し、教育研究内容・体制の改善充実が期待されるものや学術の発展が期待されるものに対して戦略的に配分した。

各組織の活性化を図るため、学系、学部等の学内各部局の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を新たに創設し、学長裁量経費のなかに措置した。この制度の運用により、競争的研究資金獲得額が増加した。

〔附属病院における自己収入確保のための工夫〕

附属病院として健全な経営を行うためには、自己収入の確保が最大の課題であり、このための手段として「成果主義」を導入した。具体的には、年度当初の4、5月分の診療状況を見極めた上で、平成16年度中の目標額に対し、各診療科が「インセンティブ宣言」を行い、診療科ごとの診療報酬請求額及び患者診療経費に対する責任の所在を明確にすることとした。

「インセンティブ宣言」の内容は、各診療科の前年度の診療利益額に対し、基準ラインを超えた場合にインセンティブを付与し、下回った場合にはペナルティを課すものである。

(5) 自己点検・評価体制の充実・強化

従来、大学全体の自己点検・評価に関する事項は、「全学点検・評価委員会」の審議事項とされてきたが、法人化を契機として、これまで以上に迅速な意思決定や主体的かつ機動的な活動が求められていることから、「評価センター」を設置し、自己点検・評価機能を強化した。

同センターは、戦略的施策の企画立案のため設けられた学長直属組織である「企画戦略本部」の下に設置され、評価に関する企画及び調査研究、評価に関する学内各組織の支援、公平かつ透明性の高い戦略的な資源配分の指針策定等の業務を行う。同センターを中心として、今後ますます多様化・高度化する自己点検・評価に適切に対応するとともに、これを大学の教育研究活動の活性化及び運営の改善に繋げていくこととした。

以上のように、年度計画を着実に進めたほか、新潟県中越地域の自然災害（7.13水害、10.23中越地震）の発生以来、学長のリーダーシップの下、本学の有する人的・知的資源を活用し、被災地域における緊急医療、心のケア、地盤調査、農地被害や商工業被害の調査とその復興計画の立案支援、学生・教職員によるボランティア活動に大学を挙げて積極的に取り組んだ。

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (1) 教育の成果に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成 2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成 3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成 ア．学士課程 <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。 ・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。 イ．大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。 ・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。 ・専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する具体的目標の設定 ア．学士課程 ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 教育の成果に関する具体的目標の設定 ア．学士課程 ・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。このため、16年度においては、課題別副専攻（テーマカリキュラム）を試行的に導入するとともに、分野別の副専攻制の準備を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度からの新しい学士課程教育の実施に向け、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付けることができる制度を整備した。 ・全科目に分野と水準を示すコードを割り付け（分野・水準表示法：ベンチマークシステム）、学生及び教員に授業科目の体系性と位置付けを明示する制度を試行的に導入した。 ・副専攻制度（オナーズプログラム）のうち「課題別副専攻」として6テーマを先行実施した。また、平成17年度から本格的に導入する「分野別副専攻」と「課題別副専攻」の13プログラムを決定した。 ・新しい教育課程の編成を行うため、学則の改正と諸規程を整備するとともに、各学部で科目区分の廃止に伴う学部規程の改正を行った。 （参考資料1, 2）	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>《1》 教養教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<p>《1》 教養教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の実施に向け、従来の全学共通科目と専門科目の区分を撤廃し、各学部は全学で開講されている授業科目を「教養教育に資する科目」と位置付けて、教養教育に活用することが可能な体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を準備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全学教育機構」の設置を決定し、「全学教育機構設置準備委員会」を設けて、「全学科目」開設のための規則・規程の整備を含む準備作業を行った。 (参考資料3) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学学習法(スタディースキルズ)」科目を開講し、大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目を整備した。 ・自然系専門教育の確固たる基礎を準備する目的で、数学、物理学、化学、生物学、地学の各基礎科目の内容の統一性を図り、自然系共通専門基礎科目として開設することを決定し、その担当体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広い視野や知見を培うために、多分野からの選択が可能な1,084科目の「全学共通科目」を開講した。 ・全学共通科目の中で、内容を精選した新潟大学個性化科目・主題科目から、入学生が少なくとも2単位を履修できる科目数を開講した。 (参考資料4) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学学習法(スタディースキルズ)」科目を開講し、大学での勉学に向けた転換教育を充実するとともに、専門分野への知的関心を培う導入科目を整備した。 ・平成17年度に開講する「全学科目」の中で、水準の高い科目を大学院接続水準科目として位置付けた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー(情報を読み解き、運用する能力)について、確かな基礎を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー(情報を読み解き、運用する能力)について、確かな基礎を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語運用能力を高めるため、初修外国語教育については、少人数化、集中化、多言語化を図った。また、英語教育については、TOEIC試験を活用した習熟度別クラス編成を含む新しい教育体制の平成17年度実施を決定し、その整備を行った。 ・情報リテラシー科目を全学共通科目の共通基礎科目として開講した。 	
<p>《2》 専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。 	<p>《2》 専門教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学で開講される科目について、分野・水準表示法(ベンチマークシステム)を試行して科目間の関係を整理し、教育プログラムの体系化を図る基礎を構築した。さらに平成17年度から、従来学士課程教育として各学部が自学部生向けに提供していた専門科目の多くを、原則として他学部学生も履修できる科目と定義して、すべての授業科目を相互利用できる体制を築いた。 ・各学部は、平成17年度実施に向けて、自らの教育理念・目的に基づいて、全学で開設される科目を「教養教育に資する科目」と「専門教育に資する科目」に分類して位置づけ、それらを活用して独自の一貫教育プログラムを構築し、必要な学部規程の整備を行った。 (参考資料1) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「卒業論文の作成手引き」を作成するとともに、判定基準を公開し、卒業に必要な学力を明確化した。 ・社会的要請の高い実践能力を培うため、学部によってPBL(問題設定解決型学習法)教育の導入や「学習支援ボランティア」事業の実施など実践的科目の充実を図った。 ・複雑化する社会の要請に応えられる実践能力を培うための複線型履修を可能にする課題別専攻プログラム6テーマを開講した。 (参考資料2) 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・C A P制に基づく計画的履修を指導する体制を整備した。 ・取得単位不足学生の指導を強化するため、担任制、アドバイザー制度からなるきめ細かな個別対応の体制を整備した。 ・単位取得状況を保護者へ通知するなど、保護者との連絡を密にとり、連携した履修指導を行う体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> イ．大学院課程 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> イ．大学院課程 ・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の初年次（大学院自然科学研究科では前期課程、大学院医歯学総合研究科では博士課程）を対象に「共通科目」「総論科目」を設け、学際的・統合的教育を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い知見と技術を有する高度専門職業人養成に資するため新たに大学院特別教育経費を措置し、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣20件、論文投稿25件に支援を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院実務法学研究科において、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を涵養するための授業科目（「正義論」「比較裁判制度」「公法問題発見演習」等）を教育課程の中に取り入れた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各院生に配置される、主指導教員、副指導教員の複数教員からなる履修指導委員会の機能の整備を図った。 ・各研究科の総務委員会などにおいて、標準修業年限内の修士・博士学位取得率の分析を行い、中間発表会の実施による学位取得要件進捗状況の確認など、取得率向上のための体制整備を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ア．学士課程 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後の進路等に関する具体的な目標の設定 ア．学士課程 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就職部においては、学生の関心が高い全国規模の企業が参加する学内企業合同説明会の実施や国立大学では初めての「E Testing」web就職支援ツールの導入など、幅広い就職情報及び各種資格取得のための情報収集と学生支援の体制を整備した。 ・各学部においては、キャリア開発のためのガイダンス・講演会の実施や各種資格試験等対策講座を開催し、教育課程に応じた就職先の情報収集、進路指導、教育内容に応じた各種資格取得等を支援する体制を整備した。 (参考資料5) 	
<ul style="list-style-type: none"> イ．大学院課程 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> イ．大学院課程 ・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ（能力開発）を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院課程学生のために就職課と指導教員との連携強化を行った。 ・各局においては、指導教員（履修指導委員会）による就職指導体制の強化や就職担当教授の配置など、教育課程に応じた就職先の情報収集、進路指導を行う体制を整備した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 ・教育内容及び成果に関して，在学生，卒業生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 ・教育内容及び成果に関して，在学生，卒業生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>・教育内容及び成果に関して，在学生，卒業生，就職先企業等へのアンケートを実施し，その分析を行った。アンケート結果を基に，教育改善策の検討を行った。 ・授業評価アンケートを実施し，その結果を公表した。アンケート結果を基に，個々の教員に対して教育方法改善策を提示させ，組織としての教育改善策のとりまとめを行った。</p>	
<p>・日本技術者教育認定機構（JABEE）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>	<p>・日本技術者教育認定機構（JABEE）等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>	<p>・工学部の4プログラムが，平成15年度に認定審査を受け，平成16年5月に認定された。平成16年度には，新たに農学部の2プログラムがそれぞれ認定を受け，さらに理学部で1プログラム，工学部で新たな2プログラムが平成17年度本申請の準備を行った。</p>	
<p>・外国語教育については，公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。</p>	<p>・外国語教育については，公的検定試験による教育効果の確認を行う制度について検討する。</p>	<p>・平成15年度に試行したTOEIC試験結果に基づいて，在学生の英語の到達能力を調査し，英語教育改善への応用可能性を検討した。その結果，TOEIC試験の獲得点数を基にした全学共通の達成すべき基準を明示するとともに，習熟度別クラス編成の実施を骨子とする新授業体系に，平成17年度から移行することを決定した。 ・課題別副専攻に英語以外の外国語のプログラムを設定し，各外国語の公的検定を基準とした達成目標を明記した。</p>	
<p>イ．大学院課程 ・教育内容及び成果に関して，在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>イ．大学院課程 ・教育内容及び成果に関して，在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>・平成17年度前期からのアンケート実施を目指して，実施体制を整えた。また，修了生については平成17年度修了生から実施する方向で検討した。</p>	
<p>・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>	<p>・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>	<p>・論文投稿支援事業実施要項を策定し，大学院生の研究成果に関する論文投稿に要した費用を支援する制度を整備し，25件に対して支援を行った。</p>	

大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人 2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人 3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人 ア．学士課程 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。 イ．大学院課程 <ul style="list-style-type: none"> ・上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。 <p>(以下特に学士課程、大学院課程を分けて記載しないが、それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。 ・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要なかつ適切な方法を開発し、導入する。 ・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。 2) 受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。 3) ミス根絶を目指した体制を整備する。 4) 問題作成に関わる統括業務を行う。 5) 入学試験に関わる情報を管理する。 6) 広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹底する。 7) 本学全体及び各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。 	<p>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副学長をセンター長とし、学内協力教員(教授)3人から構成される入学センターに新たに専任助教授1人を配置し、センターの体制を整備した。 ・入学センターでは、入学試験に関わる情報を一元的に管理できる体制を整備し、各部局等にデータの提供を開始した。 ・入学センター、入試課、広報委員会とが連携し、東京及び近隣6県での学外説明会の実施、広報ビデオの制作などを行い、より効果的な入試広報の検討を開始した。 ・法律改正を受けての、入試情報を含む個人情報の開示請求に対応する体制の整備についても、関係部局とともに、検討を開始した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放し、特に大学院課程では、専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学者選抜を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人、留学生、中国引揚者子女等に対する入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、日韓共同理工系学部留学生事業、第3年次編入学選抜を実施した。また、今年度は、学則改正に伴い再入学等の学部細則を整備した。 大学院においては多様な社会的背景を有する学生に門戸を開放するため、高度専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育・現職教員教育等を実施した。 修士課程では社会人の入学を奨励するため、インターネットやDVDによるバーチャル講義を充実させた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院課程への飛び入学制度を推進するため、関連する学部の早期卒業制度を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度からの新しい学士課程教育の実施に向け、全学共通科目（教養科目）及び専門科目の科目区分を撤廃し、全ての科目を学部が各々の教育課程に応じて「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付けることができる制度を整備した。 全科目に分野と水準を示すコードを割り付け（分野・水準表示法：ベンチマークシステム）、学生及び教員に授業科目の体系性と位置付けを明示する制度を試行的に導入した。 新しい教育課程の編成を行うため、学則の改正と諸規程を整備するとともに、各学部で科目区分の廃止に伴う学部規程の改正を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 初年次向けの科目として、22科目の「新潟大学個性化科目」、9科目の「情報リテラシー教育科目」を開設するとともに、高大接続の観点を重視した転換・導入教育科目として、専門教育への接続性を重視した「大学学習法」を充実した。 従来、高学年次向け教養科目として開設されていた科目に加え、平成17年度から、全学で開設される授業科目を各学部が教育課程に応じて教養教育に取り入れることを可能とし、専門分野外の科目を含め体系的に教養教育を実施する体制を整えた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるカリキュラムを提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業科目の体系化を図るため「分野・水準表示法」を試行的に導入し、学生が既修得内容と達成度に応じて適切な授業科目を選択できるようにした。 発展的学習が可能な複線型履修方式として、成績優秀者（GPA2.5以上）の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行ったものを認定する「副専攻制度」を設け、副専攻制度のうち「課題別副専攻」として6テーマを先行実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 初修外国語の少人数化、集中化、多言語化を図り、それぞれについて習熟度別に学習機会を選択できる制度を実施した。 既修外国語（英語）について、TOEIC試験を導入し、全学共通に達成すべき基準を明示するとともに、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育改革案の検討を行い、平成17年度から実施することを決定した。 平成17年度から、課題別副専攻として、各外国語の公的検定を基準とした達成目標を明記した外国語の6プログラム（英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、朝鮮語）を設定し、多様な外国語について高度な運用能力を養成する教育体制を実施することとして、カリキュラムの整備を行った。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各界で活躍している者を講師とする科目「わが学問・教育」などやキャリア意識形成教育を目的とした演習「大学生活を考える」など、キャリア教育を目的とする多様な科目を開講した。 学部学生（主として3年次）を対象にインターンシップを実施し、329人の学生が参加したほか、カリキュラム外として就職部が開設した「キャリアインターンシップ」に56人の学生が参加した。 <p style="text-align: right;">（参考資料6）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野・水準表示法を整備し、大学院とのカリキュラムの接続を意識した難易度を明示して、科目の開設体制を整えた。 多様な経歴を有する学生の履修計画を容易にするために、主専攻プログラムのコアカリキュラムの整備を行い、授業科目の系統性、段階性を明示した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの記載項目として、新たに分野コードと水準コードを追加し内容の充実を図り、学務情報システムにおいて公開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業形態、学習指導法等に関する具体的方策 高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門教育接続型の大学学習法（スタディスキルズ）科目を必修科目として開設し、内容の充実を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 演習科目を中心に少人数教育を実施し、双方向型、多方向型の授業の充実を図った。 大学教育開発研究センターで、授業の双方向性を高める授業技術を取り入れることを目的とした公開授業研究会を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による講義や英文の文献を活用した演習科目を充実させた。 	
<ul style="list-style-type: none"> CAP制（履修登録単位数上限制）の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、e-Learning（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入、ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> CAP制（履修登録単位数上限制）の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、e-Learning（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入、ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・TA）の充実等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> CAP制を導入・実施した。 県内国公立大学や放送大学との単位互換制度を充実させた。 e-Learning、SCS（スペース・コラボレーション・システム）などIT技術を駆使した授業を導入・実施した。 TA制度の充実を図り、多人数授業、演習、実験・実習科目などに任用した。 <p style="text-align: right;">（参考資料7）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部学生（主として3年次）を対象にインターンシップを実施し、329人の学生が参加したほか、カリキュラム外として就職部が開設した「キャリアインターンシップ」に56人の学生が参加した。 大学院でのインターンシップ科目の開設を検討した。その結果、博士前期課程において、インターンシップ科目を開設し、7人の学生が参加した。 <p style="text-align: right;">（参考資料6）</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。 	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教育機構設置準備委員会において、学士課程におけるGPA制度の全学統一を検討し、平成17年度から統一した計算方法を導入することを決定した。 平成17年度発足の全学教育機構に設置する授業科目開設部門において、成績評価の標準化を図ることを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の目的、到達目標、成績評価の基準については、学務情報システム電子シラバスに明記、公開した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 個々の授業科目の成績評価基準は、シラバスで明示しているが、再試験については「全学共通科目の区分に関する規則」で実施基準を定め運用した。また、平成17年度に「全学科目」が設定されることに伴う全学共通の実施基準についても検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手續、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手續、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 審査基準、手續などについて、学生便覧などで公表するとともに学生に周知した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生委員会で災害復旧関係等のボランティア活動を奨励するとともに、学生ボランティアによる震災ボランティア本部の活動に対して、学長による表彰を行った。 入学前に他の高等教育機関で修得した単位認定について、規程を整備し実施した。 留学中に国外で修得した単位の認定について学則で規定し、平成16年度は人文、法、経済、医の4学部で実施した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じた適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。 ・施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。 ・教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多元的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等に関する具体的方策 ・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。	・従来学部、大学院研究科に所属していた教員が人文社会・教育科学系、自然科学系及び医歯学系の3学系のいずれかに所属し、さらに、各学系に置かれる専門分野ごとに編成された5～6系列の構成員となることとした教育研究院制度の整備を行い、本格的運用を開始した。 (参考資料8)	
・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。	・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。	・平成17年度以降、授業科目は全学的なものとして位置付け、各学部の要請に基づき、学部などと協議の上、授業開設計画を策定し、教育研究院が授業担当教員を派遣する制度を整備した。	
・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。	・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を教養教育の企画・立案・実施組織へと再編する。	・全学教養教育委員会及び教養教育実施委員会を廃し、4部門からなる全学教育機構の設置に向け、全学教育機構設置準備委員会を発足させ、機構長、部門長候補者の人選を含め、全学教育機構の体制を整備した。 ・大学教育開発研究センターを、中長期的教育改革を検討するとともに、教養教育の企画・立案・実施組織として整備した。 (参考資料8)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ア．教育支援施設・組織の活用・整備 ・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。 1)学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。 2)全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。 3)あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策 ア．教育支援施設・組織の活用・整備 ・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。 1)学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。 2)全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。 3)あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</p>	<p>・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館を学術情報基盤機構として再編成した。 ・教育研究活動に対する一層効果的・効率的な情報サービス運営を図った。 ・学部等の教育支援を充実するため、文献情報ガイダンス、スタディースキルズ授業への出張サービス等を行った。 ・学生の自学自習支援を充実するため、PC自習室の充実などの環境整備、開館時間の繰り上げなどによる利用形態の整備を行った。 ・総合情報処理センター専門スタッフとして、従来の専任教員2人（講師、助手）に加え、平成16年度から助教授1人を新たに配置し、情報基礎教育の充実を図るための体制を強化した。 ・あさひまち展示館では、各学部等で所蔵している学術資料・標本等の調査・収集・整理を行った。 ・所蔵する資料・標本等を広く学生や市民に公開し、土製まがたま作り教室、拓本教室、新潟街なか化石探検等のイベントを開催し、体験的学習の場としての機能の充実を図った。 （参考資料9）</p>	
<p>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</p>	<p>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</p>	<p>・アイソトープ総合センターでは、医学部及び歯学部のRI学生実習に協力し、RIに関する講義、実習指導及び実施に当たってのRI施設・実習機器の整備を行った。 ・機器分析センター所属の各機種の利用を図るため、学生・大学院生向けの講習会を実施した。</p>	
<p>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</p>	<p>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</p>	<p>・留学生センターを改組して、国際センターを設置し、国際交流教育を進めるための環境整備を図った。 ・母国で社会人経験をもつ留学生と協力し、教員、留学生、日本人学生が交流しつつ学ぶ教育を行った。</p>	
<p>イ．教育支援設備の活用・整備 ・既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</p>	<p>イ．教育支援設備の活用・整備 ・既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</p>	<p>・既設の学務情報システムの操作性・利便性を高めるため、履修サーバ・シラバスサーバを増強した。</p>	
<p>・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。</p>	<p>・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。</p>	<p>・講義室への無線LANや情報端末の整備、DVD教材の対応機器の導入など新しい教育設備の整備を進めた。 ・教室の照明環境の改善やグラウンドの排水性の向上など既存の教育環境の整備を行った。</p>	
<p>・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。</p>	<p>・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。</p>	<p>・各部局において、テレビ会議システムの設置やSCS（スペースコラボレーションシステム）など、双方向型・多方向型授業のための設備の設置や、少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行った。</p>	
<p>・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。</p>	<p>・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。</p>	<p>・講義室、研究室の利用状況を調査、把握し、授業で恒常的に使用している曜限や室名を明確にし、全学・学系での利用のための具体的な手続きについて検討した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室等の冷暖房設備の設置年度計画を策定し、年次計画に従って講義室等の整備を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策 評価に関する全学の基本方針の策定を検討する。 学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部において、評価に関する全学の基本方針の策定について検討した。 学部等では、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表した。授業評価アンケート結果に基づいて教員に対して改善策を提示するしくみの整備を目的に、授業に対する教員による自己評価を実施し、改善策の提示を試行的に実施した。また、授業評価アンケート結果を基礎に組織としての教育改善評価を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容及び成果に関して、在学生、卒業生へのアンケート及び就職先企業等へのアンケートを実施し、その分析を行った。アンケート結果を基に、教育改善策の検討を行った。 授業評価アンケートを実施し、その結果を公表した。アンケート結果を基に、各教員に対して教育方法改善策を提示させるとともに、組織としての教育改善策のとりまとめを行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> セメスター別及び累積GPA表示を含む成績表を活用して、担任制・アドバイザー制を組み合わせ、学生個別に履修指導を行う体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> F D (Faculty Development : 教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組)、S D (Staff Development : 教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> F D (Faculty Development : 教員の教育資質の向上、教育の改善に向けた組織的取組)、S D (Staff Development : 教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組)を通じて、学生に対する教職員の対応や教職員の専門性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターでは、全学F D 講演会を計3回開催し、延313人の参加者を得た。また、F D 活動の一環として公開授業研究会などを開催し、合計34人の参加を得た。 各学部等では、計64回のF D と32回のS D を開催した。 保健管理センターでは、計5回のS D 講演会を開催し、延260人の参加者を得た。 <p style="text-align: right;">(参考資料10, 11)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> インセンティブ経費として、教育業績などに応じた予算の傾斜配分を導入した。 全学共通科目及び特定の学部において、教育褒賞制度を実施するとともに、平成17年度から新学士課程教育システムへ移行することに伴い、全学的観点での教員褒賞制度の実施方法を検討した。 <p style="text-align: right;">(参考資料12)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 教材、学習指導法等に関する研究開発及びF D に関する具体的方策 教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるF D を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材、学習指導法等に関する研究開発及びF D に関する具体的方策 教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるF D を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターでは、全学F D 講演会を計3回開催し、延313人の参加者を得た。また、F D 活動の一環として公開授業研究会などを開催し、合計34人の参加を得た。 	
<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修F D を義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 初任者研修F D を義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度実施に向けて、新潟大学の教育システムの周知、教員倫理の確認、教員としての心身の健康管理などを含む、初任者教員研修プログラム案を作成し検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で実施されているF D を、必要に応じて事務職員等を交えたS D に再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等で実施されているF D を、必要に応じて事務職員等を交えたS D に再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度に発足する全学教育機構に教育支援部門を設けることを決定し、各学部で開催されているF D の位置付けを含め、F D / S D をプログラム化して実施する体制を構築した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターの機能を充実し、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターを、平成17年度に設置する全学教育機構の教育企画部門と教育支援部門と連携して、教材及び学習指導方法など授業改善を進める組織として位置付けるとともに、同センターを中心として教育プログラム化したFD/SDを行う組織体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学院「共通科目」授業などの映像資料のアーカイブ化、視覚教材のライブラリー化を進めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育等に関する具体的方策 大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内共同教育等に関する具体的方策 大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学教育開発研究センターにおいて、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させるための計画の策定を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部等の授業科目に分野・水準表示法を試行的に導入し、全学に開設する科目を明確にした。 複線型履修のうち「課題別副専攻」6テーマを先行実施したが、その実施に当たり、各副専攻プログラムごとにコーディネータ教員を決め、共同教育体制を構築した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年度から発足する全学教育機構の授業科目開設部門の下の委員会として、外国語及び情報教育の実施体制を決めた。 外国人教師を大学教育開発研究センターの外国人教員として再配置し、全学の外国語教育を担当させ、外国語教育の全学共同体制を強化した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項 教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目（教養科目）と学部専門科目を固定的に区別することを廃止し、すべての科目を「教養教育に資する科目」あるいは「専門教育に資する科目」に位置付けた。 全科目に分野と水準を示すコードを割り付け（分野・水準表示法：ベンチマークシステム）、授業科目の体系性と位置付けを明示する制度を導入し、教養教育の在り方を刷新した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるよう高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 副専攻制度（オナーズプログラム）のうち「課題別副専攻」として6テーマを先行実施した。また、平成17年度から本格的に導入する「分野別副専攻」と「課題別副専攻」で新たに13プログラムを決定した。 新しい教育課程の編成を行うため、学則の改正と諸規程の整備を行った。 大学院自然科学研究科・大学院現代社会文化研究科の間でMOT関連大学院の設置についての具体的検討に着手した。あわせて、研究科に繋がる課題別副専攻プログラムのテーマの一つに「MOT基礎」を設けた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目及び工学部で実施している教育褒賞制度を基に、平成17年度からの新学士課程教育システムへ移行するに伴って、更に充実・発展させた全学的観点での教員褒賞制度の実施方法を、全学教育機構準備委員会の作業グループで検討した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の国際学会への参加を支援し、高い知見と技術を有する高度専門職業人を育成するため、新たに「国際会議研究発表支援事業」を実施する経費として、大学院特別教育経費から3,800千円を重点的に措置し、平成16年度は海外派遣20件の支援を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟大学・長崎大学・富山大学の三つの工学部が共同申請した教育プログラムが「特色GP」に採択され、その活動の促進を目的に「工学部附属工学力教育センター」を設置した。 (参考資料13) ・平成16年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラムに2件採択されたことから、3年計画で実施されるプログラムの開発に着手した。 ・「4年次を対象とする教育実習カリキュラムの開発研究」が教育大学協会プロジェクト研究に採択され、学習支援ボランティア事業を促進した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (4) 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。 ・学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援する。 ・多様な資質・能力・社会的背景をもつ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 ・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部において、担任制やアドバイザー制、オフィスアワー・面談時間の設置等を整備・充実した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育プログラムごとに、それぞれの履修基準についてのみでなく、より多様な、また高度な教育内容についての履修ガイダンスを実施した。また、各種資格取得のための基準等についてもガイダンスを行うなど、ガイダンス方法の改善を行った。 ・履修指導委員会、学生生活委員会、学生との懇談会、就職厚生委員会、実習委員会等の設置により、学生の履修・勉学状況及び生活環境上の問題点を把握するとともに、履修指導体制を改善した。 	
進路支援等に関する具体的方策 ・就職部をキャリアセンターに改編・充実し、学内組織及び学外の団体と連携して、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、キャリアインターンシップ制度（就業意識啓発を目的とした就業体験を行う制度）の充実、面接指導・模擬面接の実施、内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓等を図る。	進路支援等に関する具体的方策 ・就職部をキャリアセンターに改編・充実するための検討を行うとともに、キャリアセンター化を視野に入れて就職部を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・就職部のキャリアセンターへの改編を決定し、専任教員を配置することとした。 <p style="text-align: right;">(参考資料14)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度にベンチャー・ビジネス・ラボラトリー（VBL）を設置し、運営を開始した。 ・VBL研究機関研究員を採用し、大学院自然科学研究科等の教員と協力して、学生の起業を支援する全学的体制の整備を検討した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において、学務委員会や学生支援専門委員会等により進学資料や指導体制を整備した。 進学相談の実施を行うため、就職部の「相談部門会議」に担当委員を配置し、各学部・研究科の学生に個々の状況に即して相談に応じる体制を整備した。 	
<p>生活相談等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。 	<p>生活相談等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談連絡会議で学部間及び学部と保健管理センター間の連携に基づく相談体制のあり方を検討した。 学部等では、学生ごとに履修指導委員会等を設置し、生活相談に応じ、また、学務委員会が学生のケアを行うなど、多様な相談体制を整備するとともに、必要に応じて保健管理センターでのケアと連携できる体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「セクシュアル・ハラスメントの防止」についてホームページに掲載するとともに、学生用リーフレットを作成、配付し、セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害の防止に努めた。 部局内に人権問題委員会等対応窓口を設け、人権侵害を防止するとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境整備や災害救援募金活動など、学生の自主的活動の提案実現に向けて関係教員や担当課の日常的な学生指導体制を整備した。 災害（水害・地震）ボランティア活動の拠点提供や現地への送迎バスの提供などの物質的支援を行い、ボランティア活動の支援体制を充実させた。 サークルリーダー合宿研修を実施するなど、課外活動を支援する体制を充実させた。 	
<p>健康管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。 	<p>健康管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業医による定期健康診断等の健康診断種目及び検査項目の見直しや新規雇入時健康診断の実施などにより、教職員の健康診断の充実を図った。 S D講演会、心の健康セミナー、健康セミナーや、全学共通科目での授業により健康医学教育を推進した。 専任の精神科医1人を増員し、精神面の相談業務の充実を図った。 	
<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 	<p>経済的支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 4,600人を超える独立行政法人日本学生支援機構奨学生及び約200人の地方公共団体、民間育英奨学団体の各種奨学生の奨学金給付を支援した。 全学生の約1割弱に授業料免除を実施したほか、7.13水害及び中越地震の被害を受けた学生のうち102人に対して後期分の授業料を免除した。 新潟大学奨学金の充実及び授業料免除基準等について学生委員会で検討した。 年間1,200件を超えるアルバイトの斡旋を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、学務情報システム「掲示物閲覧」及び各学部等の学生掲示板の活用により各種奨学金制度の周知を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学全体の設備整備計画を踏まえ、厚生施設・体育施設・課外活動施設等の整備に関する基本計画を策定した。 上記策定計画に基づき、厚生センターのバリアフリー化やサッカー・ラグビー場等の整備を行った。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や留学生，編転入学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して，学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに，必要な場合には補習授業を行い，また適切な助言ができる相談体制を整備する。 	<p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人や留学生，編転入学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して，学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生活全般に関する情報を提供するとともに，必要な場合には補習授業を行い，また適切な助言ができる相談体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生支援連絡会議で，学部間の連携を図って適切な支援体制のあり方を検討した。 国際センターでの留学生に対する日本語課外補講や，各学部での総合高校卒業生，社会人や編転入学生に対する補習授業などを実施し，学習面での支援を行った。 各学部においては，個別の履修特別ガイダンスや定期的な懇談会の実施など，相談を受け，助言を与える体制を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際センターにおいて，日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生生活の支援，短期留学プログラムの企画運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際センターにおいて，日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生生活の支援，短期留学プログラムの企画運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際センター教員の2人増員を生かして，日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生生活の支援，短期留学プログラムを企画しその充実を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際センターでは，合宿研修等を実施し，日本人学生を交えた留学生同士の異文化交流を図った。 学部では，担当の学務委員やアドバイザー教員等を配置し，個別指導体制により日常生活を含めたきめ細かな指導ができる体制を整備した。 留学生に対するチュータ制度の点検を行い，チュータ活動の活性化・実質化を図り，日常生活における学生間の異文化交流を充実させた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し，社会人の学習ニーズに応える。 	<ul style="list-style-type: none"> 長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し，社会人の学習ニーズに応える。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人，現職教員に対し長期履修制度及び14条特例を積極的に活用し，学習ニーズに応えた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練給付制度を一層活用し，指定講座を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育訓練給付制度を一層活用し，指定講座を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人大学院生が，厚生労働省の教育訓練給付制度を活用できるようにするため，既に指定講座となっている「大学院経済学研究科経営学専攻ビジネスマネジメント短期プログラム」等の継続指定を受けるとともに，「大学院現代社会文化研究科現代マネジメント専攻博士前期課程」の講座について新たに指定を受けた。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究，世界に卓越した先端的研究，社会的要請の高い研究，長期的視野に立つ価値ある研究，本学の地域性に立脚した研究を推進する。また，確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに，新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。 ・研究成果を組織的効果的に社会に還元し，地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。 ・研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて，全学的な評価体制を整備し，適切な評価を行う。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 大学として重点的に取り組む領域 ・教育研究院の人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系において，それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 大学として重点的に取り組む領域 ・教育研究院の人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系において，それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。	・学内公募型競争的資金制度（新潟大学プロジェクト推進経費）の実施において学系単位，もしくは複数学系の研究分野にわたる大型プロジェクトの公募・選定を行い，独創的で特徴ある研究を中心に採択した。研究拠点形成のための大型研究費と若手研究者奨励研究費を設けた。 ・各学系では，学系長裁量経費を設け研究プロジェクトを支援し，その結果，「大域的文化システムの再構成に関する資料学的研究」「次世代情報ネットワーク(アドホック通信)」「腎臓病研究」などの特徴ある研究が推進された。	
・超域研究機構において，次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。	・超域研究機構において，次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。	・超域研究機構では，先端領域での分野横断型研究拠点形成を促進するため，15プロジェクトを採用し，2プロジェクトに対して任期制教員（教授1，助手1），3プロジェクトに対し特別研究員の配置を行うとともに，7件に対してプロジェクト推進経費による助成をあわせて行った。 （参考資料15）	
・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等，世界をリードする研究教育拠点を形成する。	・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等，世界をリードする研究教育拠点を形成する。	・21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」を支援するために，任期制の教員配置（助手1）を行い，情報インフラとして，高速・大容量の情報交換が可能な1Gbps（従来の10倍）の情報ネットワーク外部接続環境を整備した。プロジェクトでは，バーチャル環境のインフラ整備としてデータベース管理用のソフトウェアを完成させるとともに，本邦第1号機の7テスラ・ヒト用高磁場磁気共鳴装置が実働を開始し，研究教育拠点の形成が進行した。	
・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。）	・本学の地域性・立地性・拠点性（新潟県域から東北アジアまで）を考慮した研究を推進する。（例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。）	・市民と共生した未来型都市水田農業学構築，トキの野生復帰に向けた環境整備などを進めるとともに，中国東北農業大学フィールドセンター設立支援，東アジアとの医学研究交流など本学の地域立地条件を考慮して，超域研究機構プロジェクト，学長裁量経費，国際交流基金等による経費支援により研究を推進した。	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織（社会連携推進機構）を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。 	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織（社会連携推進機構）を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センター、積雪地域災害研究センター、社会連携研究センターの3センターからなる社会連携推進機構（機構長：社会連携担当理事）を設置し、教員3人を追加配置して、合計12人の教員組織とした。 広報センターを核として研究成果広報に関するワンストップサービスを指向し、地域メディア等との情報交換を進めるとともに、ホームページの体裁を一新し、検索等を容易とした。また、研究者総覧（ホームページ及び冊子版）等を通じて最新研究情報等を発信するとともに、研究成果を平易な小冊子（「新潟大学ブックレット」シリーズ）にまとめ、紹介・普及に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内各組織の教員による公開講座、テレビ公開講座、新潟市内における国際シンポジウム、その他のシンポジウム、研究会、研修会を行った。また、教員が地域で主催した学会のサテライトとして、市民公開講座を開き、専門家の市民向け講演を行った。これらの活動を支援するために、すでに設置した駅南キャンパスを活用するとともに、新潟大学国際交流基金等により経費支援を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 総合科学技術会議事務局（内閣府、環境・エネルギー分野上席政策調査員職）、日本学術振興会学術システム研究センター（基礎生物学分野担当プログラムオフィサー）へ教員を兼務で派遣した。このほか、国、新潟県、県内市町村等の委員会委員、研修会講師を多く派遣した。新潟県中越震災復興ビジョン懇話会には副座長及び委員8人を派遣し、県知事への答申にあたった。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元する活動を目的として学内に知的財産本部を設置するとともに、長岡技術科学大学、上越教育大学、新潟国際情報大学、新潟医療福祉大学による新潟県大学連合知的財産本部を設置し、大学間の連携を深めるとともに、大学連合と新潟県の外郭団体である（財）にいがた産業創造機構との連携を密にし、各大学における発明シーズの掘り起こし、特許登録等のガイダンス、企業向けシーズプレゼンテーション、一般向け説明会等の産学連携活動を行うとともに、イノベーションジャパン等に出展した。 （参考資料16） 知的財産本部に発明審査委員会を設け、知財専門家による発明評価体制を整備し、電子登録等の特許登録環境を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共同研究センターの機能を強化するために、知的財産本部による統括のもとに全学的立場で活動する基盤を固め、教授1人、助教授1人を新たに配置するとともに、インキュベーション機能を持たせるべく施設の改修を行った。シーズプレゼンテーションの開催、企業訪問の充実、企業等との研究会強化などにより企業ニーズと本学シーズとのマッチングを行い、地場企業等との共同研究・受託研究が件数、金額とも増加した。 伝統工芸などの課題を定めて、産学の交流を図る研究会を発足させ、産業クラスターやコンソーシアム形成の礎を築いた。 	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。 	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に評価センターを設置する。 研究の全学的な評価指針・基準を策定するための検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部の下に評価センターを設置した。センターにはセンター長（評価担当副学長）及び協力教員6人を置き、教育研究について、全学的な評価指針・基準を策定するための検討を行っている。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 評価センターを中心に，部局等及び教育研究院の協力により，自己点検・自己評価を行い，ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価センターを中心に，部局等及び教育研究院の協力により，自己点検・自己評価を行い，ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学評価・外部評価・認証評価の受審及び評価データベース構築のための準備として，大学評価・学位授与機構，大学基準協会，シンクタンク等のセミナーに参加した。 教員業績調査の収集率向上のため検討を行い，学内データベースの部分的再構築を行うとともに，根本的に教員業績情報データベースの再構築，組織情報データベースの新規構築を検討するため，他大学等の調査を行った。これらの情報を基礎として，教員業績情報データベースの検討を行った。 学内各組織で自己点検・評価を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し，分野別の活動状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し，分野別の活動状況を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の成果を含む，教員業績調査データベースの入力率向上を図るため，入力方法を簡便化するとともに，データベースへの入力率を教員所属組織のインセンティブ経費評価項目の1つとするなど，データ収集方法を改善し，回答率を高めた。また，整理・分析したデータを公表する準備を行った。 	

大学の教育研究等の質の向上
 2 研究に関する目標
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。 学内外の共同研究を推進するための施設、設備を充実し、研究支援体制を整備するとともに、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を支援するため、学内の研究のため共用する施設等の優先的利用を図る。 知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし、本学の所有・創出する知的財産を、有効に活用する体制を整備する。 評価を研究活動の見直しや発展、個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え、適切な評価方法を策定して、予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置に関する具体的方策 ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。	・教育研究院制度を正式に発足させ、学部、大学院研究科に所属した教員を再編成し、人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系のいずれかに所属させた。これらの各学系に学系長裁量経費を配分し、各学系における重点的プロジェクトの構築を促した。この結果、物質量子科学研究センター、地域連携フードサイエンスセンター、高度モバイルコミュニケーション大講座（NTTとの連携講座）、地域文化連携センターなどが設置された。	
・次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。	・次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。	・超域研究機構に15の公募型学際的プロジェクトを置き、兼任教員を配置した。このうち、特に研究進展が見込まれるプロジェクトに対し、専任教員2人、特別研究員3人を配置した。これらの研究者は外部機関の審査員を加えた公募審査で選定した。人的支援により研究の充実化、活性化を図った。	
・研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。	・研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。	・教員の採用に当たっては原則として公募制によることとした。 ・法人化前から任期制を導入していたポストは、法人化後も引き続き任期制を適用するとともに、教員の教育研究の活性化を図るため、平成16年度に新たに、医歯学総合病院及び脳研究所の全ての教員ポストに任期制を導入したほか、共通基盤センター群及び他の学系等においても、任期制の導入の推進を図り、教育・研究活動の活性化を図った。	
研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。	研究資金の配分システムに関する具体的方策 ・学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。	・新潟大学プロジェクト推進経費により、学内公募した研究計画を審査委員会において総合評価し、優れた計画に対して重点配分を行った。学際的研究拠点形成型の研究助成を14件採択し、ヒアリング審査により、特に優れたプロジェクトには複数年の重点支援を行った。若手研究者奨励研究の応募資格を、従来の専任教員に加えてポストドクトラルフェロー及び医員に拡大し、69件を採択し一層の振興を図った。 ・新設のインセンティブ経費を各々の組織の業績評価に応じて各学系に配分し、学系長裁量経費として重点プロジェクトの推進にあてた。 (参考資料12)	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。 	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学術情報基盤機構を図書館と総合情報処理センター、旭町学術資料展示館からなる組織として整備し、図書館については、電子図書館化を強化した。総合情報処理センターの基盤強化（教員1人を増員）、情報セキュリティの強化を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合研究棟等の新設、医学部研究棟等の改修にあたり共通スペースを設け、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用を許可した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動の活性化に向け、大型先端研究設備を充実した。例えば、超低温実験研究の遂行に必要な共通基盤設備であるヘリウム液化システムの更新、大型化整備を行い、物質量子科学研究センターの基幹設備として使用するとともに、共同研究を募集している。21世紀COEプログラムによる脳神経病理学研究教育拠点形成に伴う高度画像処理のために必要な並列型高分解能画像補完システムを設置し、画像ライブラリーの蓄積に活用した。 ・ 大型先端研究施設の有効活用を図るため、既設機器のリスト、使用法をホームページに「バーチャルラボ情報」として掲載する等の措置をとった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高速ネットワーク利用の研究実績が評価され、外部との接続環境が1Gbps（従来の10倍の容量）に整備され、これに伴いキャンパス間の接続環境も同様に1Gbpsに増強した。これらの整備によりさらなる高速・大容量の情報を必要とする新しい研究プロジェクトの企画実施が可能となった。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子図書館サービス機能を充実するために、電子ジャーナルを全学一括で図書館が契約した。 ・ 蔵書目録のデータベース化を推進した。 ・ 法律・経済関係データベース「LEXIS-NEXIS」を導入した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電子ジャーナルを全学で14,821タイトル導入し、国立大学法人では全国第二位となった。さらに図書館所蔵の学術資料の一部を電子情報化し、共同利用を促進した。 ・ 電子ジャーナルの利用を促進するための講習会を教員・学生に対して実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術専門職員の組織一元化による研究支援体制の改善試案を作成し、最も技術職員の多い工学部において試行し、改善点の検討を進めている。 ・ 技術職員をセミナー・研修会等に参加させ、専門的な技量を向上させることにより研究支援体制を強化した。 	
<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。 	<p>知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部を設置し、新潟県大学連合知的財産本部等と連携して、専門家による知財セミナーの開催や研究室単位での知的財産の創出活動を行った。また、本部に特許の電子登録を行う環境を整備した。 ・ 産学連携ポリシー、知的財産ポリシー、利益相反ポリシーを制定するとともに、企業との共同研究における機密保持、特許の新規性の保護などについてのガイダンスを行った。 	
<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。 	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織的研究の評価指標の検討を行い、策定した評価指標を平成16年度インセンティブ経費配分基準として、業績評価に基づく学内資源配分に反映させた。 ・ 教員業績情報データベースの再構築、組織情報データベースの新規構築のため、他大学等の調査を行うとともに、収集データの検討を行っている。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念させる際の処遇のあり方について人事制度面から検討を行っている。超域研究機構に採用された教員については、管理運営業務を免除した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策 国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本学教員が、「人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業」(日本学術振興会、プロジェクトリーダー)、「戦略的情報通信開発推進制度の国際技術獲得型研究開発プログラム」(総務省、研究代表者)など、国が主導する研究開発プロジェクトに重要な役割を果たした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究交流促進と研究の活性化のため、特別研究員制度等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究交流促進と研究の活性化のため、新潟大学特別研究員制度を発足させ、平成16年度は試行として、3人を学外から公募により採用し、超域研究機構の3プロジェクトに配置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し、拠点形成化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究プロジェクトを促進し、研究拠点形成を促すために、全学的には超域研究機構を設置し、人的な面で学際的研究プロジェクトの支援(本年度は5人の任期制配置)を行うとともに、新潟大学プロジェクト推進経費による重点支援を行った。また、学系長裁量経費、インセンティブ経費等を各組織に配分することにより、学系における研究拠点化を支援した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 積雪地域災害研究センター、機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け、特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県中越地震の被害調査のため積雪地域災害研究センターを核として結成された学際的な新潟大学調査団に対し、学長裁量経費による支援を行い、共同研究拠点として基盤の強化を図った。機器分析センターは学内共同研究のみでなく、学外からの利用者の相談に応ずる機器分析相談室を活用し、共同研究を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内外の研究グループのネットワークを促進するために、一定の要件を満たした学際的研究グループを「コア・ステーション」として学長が認定し、顕著な業績を挙げた場合に、学内センターとして設置することを可能とした。 	
<ul style="list-style-type: none"> 研究実施体制等に関する特記事項 学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 研究実施体制等に関する特記事項 学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し、研究センター、研究所等の研究特化組織への発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内の自主的な学際的研究グループの活動を研究拠点形成へと促す「コア・ステーション」制度を整備し、学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附講座「機能分子医学講座」を(株)デンカ生研の寄附により開設した。また、大学院自然科学研究科への寄附講座((株)東京電力)設置について準備した(平成17年7月設置予定)。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し，総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより，地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。 ・社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら，自治体や企業，市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り，高大接続，生涯学習，人材養成，国際交流等の地域貢献事業を進める。 ・大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し，産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。 ・環日本海周辺地域における学術を主導する大学として，諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め，特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。 ・学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め，コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて，大学の国際化を進める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。</p>	<p>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策 ・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高等学校教員の専修免許状取得を目的とした公開講座においてテレビ会議やe-Learningシステムを活用したり，地域文化と深い関わりのあるe-Learning講座「良寛入門(1)」を実施するなど，利用しやすい生涯学習の機会を提供した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズを把握し，「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ，公開講座，研修会，講習会，相談会等多様な事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会のニーズを把握し，「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ，公開講座，研修会，講習会，相談会等多様な事業を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南キャンパス等で，「公開講座」24講座，「セミナー，講演会，講習会，研修会等」30事業，「相談事業」2事業，「大学院授業」14科目を実施するとともに，公開講座についてのアンケートを実施しニーズの把握に努めた。 ・新潟県中越地震被災児童・生徒のメンタルケアをテーマにした現職教員向け講座の実施や，文部科学省「科学技術・理科大好きプラン」の一環である先進的な科学教育の実施を目的としたサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業における新潟県立教育センターとの連携など，地域社会に向けた多彩な事業を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県や各市町村と連携を図りつつ，県内各地(延べ14箇所)において，理工学，農学，災害，健康等に関する公開講座・講演会等を実施した。 ・全県下に受講の機会を広げるため，地元放送局との協力のもとにテレビ公開講座「新潟の食をつくる-伝統と未来-」を実施するとともに，新潟大学e-Learning講座「良寛入門(1)」を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内2高等学校におけるスーパーサイエンスハイスクールへの参加・協力や，県内高等学校での出張授業・特設提携講義を行うなど，高大連携授業を組織的に実施した。 ・行政書士会会員，医師会会員，歯科医師会会員，現職教員等に対する専門的職能人の能力開発のための研修や，地域社会における技術開発の振興と人材育成を図る高度技術者研修等を実施した。 ・文部科学省の実施している直接全国に発信する教育衛星通信ネットワークを利用したエル・ネット「オープンカレッジ」に，2テーマの番組を提供した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究生（前期・後期延べ447人）・科目等履修生（前期・後期延べ109人）を受け入れた。 ・ 市民開放授業（全学企画140科目，法学部85科目，経済学部40科目，農学部10科目）を実施し，延べ204人が受講した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部等の特色を生かした施設開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学部等の特色を生かした施設開放を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立大学法人化を記念して開催した「新潟大学WEEK～1週間まるごと新潟大学～」において，各学部等の特色を生かした研究成果の公表及び学内施設の公開を行った。 ・ 教育委員会と連携した現職教員の12年研修の実施，附属図書館の一般市民への開放，旭町学術資料展示館における企画展示や各種教室，地域の博物館・美術館との共催によるスタンプ・ラリーの実施等，各部局において特色ある施設開放事業を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携の推進に関する具体的方策 ・ 新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の5大学により新潟県大学連合知的財産本部を発足させ，(財)にいがた産業創造機構内に事務所を設置するとともに，新潟県連合知的財産本部に発明コーディネーターを配置し，同機構との連携強化に努めた。 ・ 科学技術相談や企業ニーズ把握の実施，都市エリア事業などへの教員の組織的参加，新潟大学シーズプレゼンテーションの実施など，(財)にいがた産業創造機構と連携した事業を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ リエゾンオフィス（産官学連携調整組織）としての地域共同研究センターの機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ リエゾンオフィス（産官学連携調整組織）としての地域共同研究センターの機能を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域共同研究センターに，リエゾン担当教員を配置し，知的財産本部コーディネーターと連携して産学連携を推進する体制を強化した。 ・ 地域共同研究センターを中心として，企業が参加可能な3つの分野別研究会（高分子材料開発，音響応用計測，電気・熱エネルギー）を発足させた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部を設置し，特許の機関帰属を徹底させるとともに，知的財産講習会，電子登録の環境整備等の知的財産の管理体制の整備を行った。 ・ 第四銀行との間で，文化，産業，教育，学術等の分野で地域の発展及び人材の育成に相互に協力して寄与するため，包括的な連携協定を締結した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し，教員・学生による起業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し，教員・学生による起業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを設置し，各種講演会を開催するなど教員・学生の起業意識の醸成に努めるとともに，新潟大学シーズプレゼンテーションを開催して産業界への技術移転を図った。 ・ ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーに10人の研究機関研究員を採用し，起業支援体制の強化を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)新潟ティーエルオー（新潟TLO）と連携して，産業界への技術移転促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)新潟ティーエルオー（新潟TLO）と連携して，産業界への技術移転促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ (株)新潟ティーエルオー役員の知的財産本部会議への参加措置をとるなどして連携を強化した結果，4件の技術移転を達成した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長を本部長とした知的財産本部を整備し，発明審査体制の専門性を高めるとともに，知的財産関連の講習会を行うなど，特許申請に関する意識啓発を図った。 ・ 連合知的財産本部の発明コーディネーターが発明の評価を行い，機関帰属とする発明の管理を促進した。また，技術移転の推進により，3件の有償譲渡の成果が得られた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟大学の研究者及びその研究内容に関する情報を提供する研究者総覧をホームページに掲載し，定期的な情報更新を行い，最新情報の提供に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門職業人団体の支援により寄附講義を開設し，学生の公認会計士資格取得のための学生支援を行った。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>地域の国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。 	<p>地域の国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の創出と活用のため、知的財産本部コーディネーターによるセミナーの開催や、連合知的財産本部加盟5大学における知的財産の発掘に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内25の高等教育機関が相互に連携協力し、それぞれの特色を生かした多様な授業科目の履修機会の拡大を図るため、「新潟県内高等教育機関における単位互換の推進に関する合意書」を交わした。 長岡技術科学大学及び県内私立大学（敬和学園大学、新潟国際情報大学、新潟経営大学）と連携して、単位互換を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟市との連携による現職教員研修など、新潟県教育委員会や各市町村教育委員会、さらには上越教育大学との連携・協力体制を構築・強化し、現職教員研修プログラム等の充実を図った。 上越教育大学と「教員養成GP」に関する連携協議を行った。 	
<p>地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。 	<p>地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学の留学生会や学生組織とともに地域との交流を図った。地元ボランティアを招待する学長主催の「国際交流の夕べ」を開催した。また、新潟県中越地震の被災地に対する留学生によるボランティア活動を行った。 地元ボランティアの協力を得て、日独学生交流や日露学生交流でホームステイを継続して実施した。 JICAのプロジェクトにより受け入れた学生に対して、大学院で英語による授業を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> アジア・アフリカの留学生が参加する交流会を地域の国際交流組織と企画し、国際交流のネットワーク作りに努めた。 国際センターで留学生、日本人学生及び地域住民のための「レインボーコンサート」を主催し、国際ボランティアサークルの活動支援、指導をとおして連携を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目「留学生と日本の国際化」を市民開放授業として実施した。 「多文化共生シンポジウム」を（財）新潟県国際交流協会と共催するなど、国際シンポジウムを含む多数のシンポジウム・講習会等を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 留学生が地域の小中学校を訪問し、異文化接触に協力した。 	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。 	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語版ホームページの充実に伴い、6学部4研究科で英語版ホームページの内容を充実した。 英語版大学院研究科案内の作成を進めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定校との連携を強化するための方策を検討し、交流協定締結促進のために「大学間（部局間）協定に関する基本方針」について検討を開始した。 大学間学生交流校との連携強化及び新規締結の調査のため、環日本海地域やアジアの大学を公式訪問し、交流強化を図ることで合意した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。 	<p>教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に学生交流のあり方全般について検討を依頼した。また、各部局では学生交流協定の拡充や相互受け入れに関する計画を策定・実施した。 全学協定校を公式訪問し、各部局間の交流を支援した。 「夏の学校」事業で訪れた韓国、ドイツからの学生が、地域の学校の授業に参加し交流した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 北京大学より漢語教育の専門教員を招聘し、派遣留学希望学生のため、語学試験に関する講演会・講義を実施した。 大学間協定校に関して全学的な学生派遣体制の整備を行った。また、留学しながら4年間で卒業できる単位認定制度の整備など、留学生数増加のための体制を整えた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 交流協定締結校との教員招聘や研究協力を通してネットワーク作りに努め、平成17年度に向けたシンポジウム開催を企画した。 北京大学と清華大学を公式訪問し、派遣学生及び本学卒業生のネットワーク構築を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟大学国際交流基金等を活用し、優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援を行った。 2003年度ノーベル化学賞受賞者ピーター・アグレ教授など、著名な研究者の招聘・研究討議を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 途上国に対する国際開発協力のための大学等のデータベースへの登録を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生寮や宿泊施設を、地域住民との交流により地域の国際化にも貢献する場として活用できるような整備体制を検討している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館の機能の充実を図って、留学生受入を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流会館の機能の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や日本人学生との異文化交流の場として、国際交流会館の多目的ホールを各種事業へ提供した。また、館内におけるインターネット接続希望調査の実施など、国際交流会館の機能充実に向けた検討を行った。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (2) 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、患者本位の医療及び患者サービスの向上を推進し、附属病院としての社会的使命を果たす。 ・医歯学総合病院，医歯学総合研究科・脳研究所等における研究成果を反映した高度で先進的な医療，及び少子高齢化等の社会環境の変化にも対応した医療を提供する。 ・地域の中核病院として，地域密着型医療を進め，公的診療施設としての社会的責務を果たすことにより，地域の医療水準の向上に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 質の高い医療人育成の具体的方策 ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。	(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置 質の高い医療人育成の具体的方策 ・医歯学総合病院における臨床実習体制の充実について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床研修センターにおいて，カリキュラムの変更を行い，診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）を推進するための検討を行った。 ・臨床研修センターにおいて，臨床実習で各種シミュレーターを有効に活用するための検討を行った。 ・看護学生の臨床実習の充実を図るために，看護部が中心となり実習専門委員会を開催し実習体制の充実を検討した。 	
・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。	・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。	・研修プログラム，研修管理体制等を検討する臨床研修管理委員会を開催し，医歯学総合病院と協力型病院・協力施設との連携による卒後臨床研修体制を整備した。	
・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制を整える。	・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・本院の救急部と新潟県メディカルコントロール協議会とが協力し，救急救命士の気管挿管実習生3人を受け入れた。 ・日本看護協会認定看護師教育課程（感染管理コース）の実習施設として，地域医療機関から研修生3人を受け入れた。 ・治験センター（厚生労働省治験コーディネーター養成研修指定施設）において，治験の支援業務を行うクリニカル・リサーチ・コーディネータの育成プログラムを検討した。 ・医歯学総合病院整備計画に，電子カルテや医用画像等が参照できる医療スタッフ向けの研修室等の設置を検討した。 	
・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。	・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。	・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システム構築の一環として，臨床研修センターにおいて指導医の評価及び施設評価のための評価講習会を行った。	
患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 ・患者への診療情報の提供を促進するとともに，患者に対する接遇を向上する。	患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策 ・患者に対する接遇を向上する。	<ul style="list-style-type: none"> ・院内で統一したインフォームド Consent 用紙を作成した。 ・患者様用にイラスト入りのわかりやすいクリニカルパスを作成し利用を開始した。 ・患者サービス向上委員会を立ち上げ，患者の接遇に関する講習会及び患者満足度調査を実施した。 ・看護職員を対象とした接遇に関するアンケート調査を実施した。 ・看護部において，接遇マニュアルの作成，部署間相互チェック等を行った。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<ul style="list-style-type: none"> 診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> 診療科等の機能的な編成及び救急医療体制の充実について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 外来等での臓器別診療を行うための診療科の再編について、病院運営委員会において検討している。 救急部医師及び看護師の増員、救急患者受入の一本化を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制の推進及び施設・院内環境の整備を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医科・歯科における総合医療体制の整備について、中央診療施設運営委員会で検討を行った。 摂食嚥下機能回復部では、教員組織を強化させるとともに医科と連携し、医科入院患者の歯科治療、口腔ケアの必要な患者を把握し治療を実施した。 顎関節治療部では、診療科を超え横断的な症例検討等を行い効果的な治療を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 病院スタッフにPHSを配付して連絡体制を強化した。 全病院スタッフを対象とした医療安全に関する研修会を6回実施し、1,200人以上の参加者を得た。 感染管理の面から、職員に対する麻疹等抗体検査の実施及び予防接種を推奨した。 安全管理及び感染管理に関し、マニュアルを整備した。 安全管理及び感染管理に関するニュースレターを、月1回、医療安全管理部及び感染管理部が発行し啓発活動を強化した。 	
<p>研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。 	<p>研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間機関との共同研究契約を新たに5件締結した。 高度先進医療が新たに1件承認された。 	
<ul style="list-style-type: none"> 医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 顎顔面の形態異常に対して、医学と歯学とが連携し集学的な医療を実施した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 治験による薬品等の開発研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 治験による薬品等の開発研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 治験等契約79件を締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。 	
<ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命科学医療センターでトランスレーショナルリサーチに基づく研究「特発性肺胞蛋白症の顆粒球マクロファージコロニー刺激因子(GM-CSF)吸入の臨床試験」を実施した。 「骨髄細胞移植による血管新生療法」が高度先進医療として承認され、更には他の医療への応用を研究している。 	
<p>地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供する。 	<p>地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供するのための、歯科医療ネットワークの構築について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域保健医療推進部において、地域連携を推進するため、医療機関情報集を作成するとともに、歯科医療ネットワークの構築に向けて、地域社会が求める情報の把握、問題点について検討している。 	
<ul style="list-style-type: none"> 災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害医療救護支援体制の強化を行い、「平成16年7月新潟・福島豪雨」及び「新潟県中越地震」による被災者及び被災病院に対する医療班の派遣、災害時における大学病院間の相互支援に関する協定締結、県が実施する災害時医療者研修会及び年間4回開催の新潟市地域防災無線通信訓練に参加した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国際的な医療及び保健活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際的な医療及び保健活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ロシアハバロフスク地方知事から要請のあった外国人患者1人を受け入れた。また、臨床修練医師として外国人医師1人、財団法人日露医学医療交流財団を通じてロシア人看護師2人を受け入れた。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。 	<p>病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限を強化し、その責任の明確化や、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実を行うとともに、物流管理システムの導入等による経営機能の強化について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院長の権限強化を行い、医科担当副病院長1人、歯科担当副病院長1人及び病院長の職務を補佐するため病院長補佐5人を置き、管理運営機能を充実した。 ・経営の効率化を図るため物流管理システムについて検討し、平成18年1月の病院情報システムの更新に合わせて導入することを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略委員会を毎月開催し、病床稼働率の向上、成果主義の導入、中央診療部門の収入・経費の把握及び院内周知など病院経営面での改善策の検討を進めた。 ・経営コンサルタントが作成した病院経営の分析と経営戦略の具体的実行案を病院職員に公表した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・X線血管撮影装置、網膜光干渉断層計など医療機器を整備した。 ・平成18年1月の病院情報システムの更新に関して、医療情報部運営委員会で検討した。病院経営の改善、医療の質の向上が期待されるものとして、病棟における電子カルテの導入、オーダーエントリー（電子伝票）の推進、電子レセプトの自動作成、新物流システムによる細かいコスト計算の各サブシステムの導入・充実を検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・再開発整備計画について検討し、平成17年3月中央診療棟及び外来棟の整備計画を作成した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価の訪問審査を平成17年2月に3日間にわたり受審した。審査の結果、平成17年5月30日付けで認定証の交付を受け、平成16年12月20日にさかのぼり継続認定を取得した。 	

大学の教育研究等の質の向上
 3 その他の目標
 (3) 附属学校に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校としての特長を生かし、一般校に成果を還元することができる高度な教育研究活動を行う。 ・地域社会の要望に応え、地域社会とともに発展し、公的責任を果たす学校運営を目指す。 ・個性と人間性に溢れ、地域社会や国際社会の未来を担う子どもを育てる。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを確立する。	(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムの導入を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程一貫の教育実習の一環として、4年次生による研究教育実習の試行を附属学校を中心的フィールドとして開始した。 ・大学院生の学校インターンシップの試行に向けて検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校と教育人間科学部の教員で構成した附属学校(園)運営協議会のもと、子どもの発達段階に応じたカリキュラムについて検討した。 ・特に文部科学省の研究開発校の指定を受けた長岡地区においては、幼稚園・小学校・中学校の12年間を見通した教育課程の研究開発を、附属学校と教育人間科学部教員等で組織される運営指導委員会と共同で取り組んだ。また新潟地区においては、小中連携教育等の実施に向け、検討を開始した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学士課程・大学院教育との連携を効率的・効果的に進めるための遠隔教育の基盤として、長岡地区内のLANの高速化及び五十嵐キャンパスへの直通化の整備を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・附属学校(園)運営協議会において、教育人間科学部との連携・協力を進める組織のあり方を点検した。 ・特別支援教育のあり方についての研究を進めるため、教育人間科学部と附属学校とが連携した軽度発達障害児教育研究班を発足させた。 	
学校運営の改善に関する具体的方策 ・学校評議員制度の一層の活用を進める。	学校運営の改善に関する具体的方策 ・学校評議員制度の一層の活用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・各附属学校(園)においては、評議員会の他、各種学校行事の参観を依頼し、今後の学校の役割や学校運営のあり方等の意見を伺い、地域への広報活動を促進するなど、学校評議員制度の活用を進めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中接続期の授業改善のため、自然科学を得意とする教員の小学校への配置や、小学校も担当できる教員を中学校に配置するなど、県との交流人事を踏まえ人事配置の適正化に努めた。 ・特別な支援を必要としている児童・生徒の教育支援を効果的に進めるため、養護学校に特別支援教室担当教員を配置した。 ・学校園間で施設・設備の共用化を工夫し、設備費の効率化を検討した。 	

中期計画	年度計画	計画の進行状況等	
<p>入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を整備、導入する。 	<p>入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学機会の公平性を重視し、幼稚園・小学校においては、入学許可地域を拡大し、また、保護者の転勤に伴う年度途中の転入学の条件を緩和した。 ・中学校の入学許可地域拡大の実施及び帰国子女や附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法の検討は、17年度に着手することとした。 	
<p>体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。 	<p>体系的な教職員研修に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県教育委員会との人事交流の緊密化を進めるため、新潟県教育委員会と人事交流協定を結んだ。 ・各附属学校（園）は現職教員の研修のあり方について新潟県教育委員会と協議し、初任者研修及び新潟県立教育センターの研修会を実施した。 	

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 新学士課程教育システムの導入による教育機能の強化

(1) 教養教育と専門教育が有機的に連携した教育システムの導入

従来の全学共通科目（いわゆる教養科目）と専門科目に区分されていた学部教育段階の授業科目区分を廃止し、教養教育と専門教育が有機的に連携した「分野・水準表示法（ベンチマークシステム）」の導入を決定し、学部教育を学位プログラム主導型の新学士課程教育システムへ移行させている。

「分野・水準表示法」とは、各授業科目の分野と水準を示すコードを付す方法で、これにより授業科目全てを学問領域別に体系化された科目群として取り扱うことができ、学生にとっては各科目の難易度を明確に把握し、科目の相互関係や体系性を理解することができる。

このような全学の授業科目を開設する組織として、「全学教育機構」を平成17年度に設置することを決定した。全学教育機構は学部・学科などの要請に基づいて開設する授業科目を決定し、講義担当者の派遣を教員組織である教育研究院に要請する。全学教育機構は全学に対して、当該年度に開設する授業科目を公示し、各学部は、公示された授業科目を有機的に組み合わせて学士課程教育プログラムを構築し実施する。平成17年度授業科目開設に向けて、平成16年度には全学教育機構設置準備委員会を設置し、学則、各種規則、規程の改廃と、上記の授業科目開設体制の整備を行った。また、授業科目に対する分野・水準表示法を試行的に実施した。

(2) 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度の導入」

学習ニーズの多様化に対応して、学生の複線型履修を可能とする目的で副専攻制度を導入した。この制度は、副専攻プログラムを構築して学生に提示し、所定の履修要件を満たし、かつ成績が優秀な学生について、学長が副専攻認定証書を授与する制度である。平成16年度には「環境学」「メディア・リテラシー」「MOT基礎」「芸術学」「文化財学」「ドイツ語」の6プログラムを試行的に発足させ、約250人の学生が副専攻科目を履修した。さらに平成17年度に向けて、副専攻に関わる規則を制定するとともに、新たに13プログラムを構築し、合計19プログラムで本格実施する体制を整えた。

2 独自の教育プログラムの開発と推進

(1) ものづくりを支える工学力教育

特色GP（平成15年度採択）「ものづくりを支える工学力教育の拠点形成」について、平成16年度に3大学（新潟、長崎、富山）間協定を締結し、「学生ものづくりアイデア展」の実施、「分野横断型のものづくり実習科目」の立ち上げ、それを支える「基礎学力を養成する学習システム」と「教育資源の共有・活用システム」の構築に取り組んだ。この工学力教育を推進するため「工学部附属工学力教育センター」を設置した。

(2) 法科大学院における実践的教育

法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム「実践的教育推進プログラム」として、「裁判と法実務の国際的体験研修プログラム」（九州大学、青山学院大学との共同教育プロジェクト）と「法学未修者向け導入プログラム開発」の2件が採択され、実践的教育推進のためのプログラムの開発に着手した。

(3) 地域を多面的に探求する「新潟大学個性化科目」の開設

大学が立地する新潟地域を中心に、人文・社会的なアプローチと自然科学的なアプローチから多面的に学ぶことを通し、広い視野をもち、自ら学ぶ場のアイデンティティを高めるため、全学科目として「新潟大学個性化科目」を開講した。この科目には、「新潟“雪”物語 - 雪の科学と文化を探る」「水を巡る農の旅」などの22科目があり、学内の教員のほか、地域の各分野の有識者を非常勤講師に招き、『新潟学』としての内容を充実させた。

3 学生サービスの充実

(1) 就職支援活動の強化

全学教員出動体制で首都圏等の県外企業訪問を行うとともに、学生の地元開催希望を

採り入れ首都圏企業を招致し、学内において合同説明会を開催した。さらに、県内企業合同説明会（87社）及び官公庁等説明会（17機関）を開催し、以上の説明会に延べ4,116人の学生が参加した。

また、国立大学法人ではじめて、「E Testing」web就職支援ツールを導入した。このツールは、SPI等模擬試験、一般教養模擬試験、時事問題対策、適性適職診断等のコンテンツのある常時利用可能なWeb型就職支援ツールであり、学生は自己の適性解明と各種試験対応の模擬試験を体験することができた。

さらに、東海大学と就職支援提携を結び、本学学生の首都圏就職・求人情報入手、就職行事へ参加、カウンセリングサービス、宿舍利用の各面で東海大学の協力を受けられる体制を整備した。

(2) 大学院生の研究活動への支援

海外で開催される国際学会に大学院生を積極参加させるとともに、国際誌への論文投稿を支援する制度として、大学院特別教育経費を新たに措置し、平成16年度は「国際会議研究発表支援事業」として20件の海外国際会議派遣支援を行った。また「論文投稿支援事業」は、博士課程院生の論文投稿に要した費用を支援する制度として整備し、25件に対して支援を行った。

4 学際的プロジェクト振興と研究拠点形成による研究活動の活性化

(1) 「超域研究機構」による研究活動の活性化

超域研究機構は、学際的プロジェクトを公募・採択し、成果に応じて時限で研究者を配置し、その振興を図る本学独自の組織である。機構は、機構長（研究担当理事）、教育研究院の3学系長、学外有識者及び機構の企画戦略室長からなる運営委員会により運営する。平成15年度に15プロジェクトを採択し、16年度に教員2（教授1、助手1）、特別研究員3を配置したが、配置教員枠には全学流動定員（総枠90人）のうち、中期計画終了までに30人を充てる。運営は原則として当該プロジェクトが競争的研究資金を獲得して行う。

採択されたプロジェクトの中の「水分子の脳科学」に基づき米国等の国外研究者を含む総合的研究として提案した大学間連携事業は、総合科学技術会議における事前評価でS評価を受けた。また、日本学術振興会「人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究事業」に機構所属グループが中核参加した。なお、平成16年度末に第2期募集を行い、新たに10プロジェクトを採択するとともに、平成17、18両年度に教員合計12人の配置を行う方針を定めた。

(2) 21世紀COEプログラムの支援

平成15年度21世紀COEプログラムに採択された「脳神経病理学研究教育拠点形成」により、テレメディシン（デジタル臨床医療）構想の一環として、脳研究所が保存する本邦随一の脳病理標本をデータベース化し、世界をリードする脳神経病理学の研究教育拠点をネットワーク上に形成する。このプロジェクト支援のため、任期制の教員配置（助手1）を行い、また、情報インフラ整備として、高速・大容量の情報交換が可能な1Gbps（従来の10倍）の情報ネットワーク外部接続環境を整備した。プロジェクトでは、バーチャル環境の基盤整備としてデータベース管理用のソフトウェアを完成させた。

(3) 「新潟大学プロジェクト推進経費」による研究活動の活性化

新潟大学プロジェクト推進経費を拠点形成型の学内競争的資金制度として整備するとともに、若手研究者の研究助成を充実させた。平成16年度のプロジェクト推進経費事業は各学問分野からの審査委員により、助成研究14件と若手奨励研究費69件を採択した。なお、重点支援を受けた研究者グループは、科学研究費補助金をはじめ競争的研究資金採択率がほぼ倍増した。

(4) 「新潟大学コア・ステーション」制度の整備

学内の自主的な学際的研究グループの活動を、学際的な研究拠点形成に促進するため、「新潟大学コア・ステーション」として学長が認定する制度を設け、復興科学センターを認定し、国際情報通信教育研究センター、物質量子科学研究センター、地域連携フー

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

ドサイエンスセンター，地域文化連携センター等が認定予定である。

5 教育・研究のための図書館の充実

電子ジャーナルを充実し，国立大学法人としては第2位のタイトル数を備えた。平成16年度に，学長のリーダーシップの下に全学の合意を形成し，冊子体雑誌を電子ジャーナルに切り替え，全学的に統一購入した。その結果，14,821タイトル（平成15年度：6,088タイトル）を備えることができた。さらに，蔵書目録の整備，種々データベースの導入，情報端末整備等により，全学の教員，学部学生・大学院生も容易に必要な文献へのアクセスを可能とした。その結果，平成16年度のアクセス実績は月25,000件超（年間約30万件）と，平成15年度に比べて倍増した。

6 専門的職能人を対象とした能力開発支援事業による社会貢献

専門的職能人の能力開発のため，新潟県行政書士会会員，医師会会員，歯科医師会会員及び現職教員，技術者などを対象とした研修を実施した。以下に事例を示す。

- ・ エル・ネット「オープンカレッジ」に参加し，「腎臓病」への理解を深めるため「小児の腎臓病／大人の腎臓病」腎臓移植／透析療法」の2テーマについて番組提供した。
- ・ IT社会における優秀な教員を養成するため，小・中学校の現職教員を対象に最先端のコンピュータ・マルチメディア活用法の教員研修「サイエンス・パートナーシップ・プログラム事業」を新潟県立教育センターと連携して実施した。
- ・ 現職教員の各種の研修については県教育委員会，新潟市教育委員会と連携し実施している。特に，新潟市教育委員会と連携した現職教員の12年研修を平成16年度より実施し，約100人の現職教員が研修を受けた。また，e-Learning等を活用した専修免許状認定講座8講座を実施し，遠隔地にいる現職教員の研修機会の拡充に貢献した。

7 市民向け生涯学習支援活動による社会貢献

大学の教室や駅南キャンパス（CLLIC）で公開講座，セミナー，講演会，講習会，研修会，相談事業等を行うとともに，県内14ヶ所において自治体と連携を図りながら公開講座，講演会等を実施し，一部の講座は，地域連携の一環として，受講料を無料にした。受講者を対象に実施したアンケート調査では，講座全体をとらして約90%の受講者が概ね満足しており，好評を得た。また，継続して行っているテレビ公開講座では，「新潟の食をつくる - 伝統と未来 -」をテーマに地元放送局と協力して実施し，好評であった。生涯学習ネットワーク事業として，e-Learningを利用した生涯学習講座「良寛入門（1）」では，越後が生んだ良寛をとりあげ，越後の文化を地域とともに考える機会を提供した。

8 産学連携・知的財産分野での活動体制の整備と成果

(1) 知的財産本部の設置

大学に求められる事業の一つである知的財産の活用のため，新たに知的財産本部を設置し，知的財産に係るルール整備として，産学連携・知的財産・利益相反の3つのポリシーを定め，さらに発明届けの義務づけ及び知的財産の原則機関帰属の周知並びに報奨金支払い制度の周知などを組織的に行った。業務としては，発明に係る帰属の審査等を随時に行い，さらに知的財産に係る学内啓発活動（知的財産に関する講習会・ガイダンス等）を企画し，教職員の意識改革を図った。また，客員教授の任用や（株）新潟ティールオー役員の本本部会議への参加などにより組織機能を強化した。

また，知的財産の活用に関しては，文部科学省採択事業である新潟県内の5大学で構成される「新潟県大学連合知的財産本部」事業に中核参加しており，連合知財本部に属するコーディネーターを活用することにより，本学における知的財産の効果的な取り扱いに繋げている。

(2) 産学連携・知的財産分野での活動の成果

国内特許出願数は31件（平成15年度：6件），技術移転実績は4件（同：1件）となり，前年度より大幅に増加した。また，共同研究件数は99件（同：72件），受託研究件数は90件（同：83件）となり，前年度より件数が増加するとともに，金額ベースにおいても，平成15年度比で5～7割の増加であった。

産学連携の相談や指導の便を図るため，研究者総覧の定期的な情報更新を行い最新情報の提供に努めるとともに，研究分野ごとに研究者を検索できるシステムを活用し，効果的な指導や相談に努めた。

また，知財セミナー「新潟大学シーズプレゼンテーション」を開催し，学内シーズを企業，地方自治体関係者に提示するとともに，「産学連携セミナー」を新潟大学，新潟県経営品質協議会，新潟日報社読者文化センターの共催で，駅南キャンパスにおいて7回開催した。

さらに，第四銀行（本店，新潟市）と包括連携協定を結び，大学と同行と企業とのネットワークを広く活用し，大学が産学連携相談，技術移転等を行う基盤等が整備された。平成17年度には新潟市と包括連携協定を結ぶ準備を進めている。

9 医歯学総合病院の社会貢献

(1) トランスレーショナルリサーチの推進により，高度先進医療として平成16年度に新たに「骨髄細胞移植による血管新生療法」が承認され，合計8件の高度先進医療の実施病院となった。これは，全国の大学病院の中でも極めて多い承認件数で，平成17年3月現在，全国第3位である。

また，治験等契約79件を締結し，治験による新薬等の研究開発を推進した。

(2) 医歯学総合病院における平成16年度の延べ患者数は，入院患者24万6千人，外来患者50万2千人を数え，新潟県を中心とした地域の特定機能病院として医学・歯学の両面にわたり医療を提供しており，地域医療機関への情報の提供や病診連携，地域保健医療福祉機関との連携，医療ネットワーク構築等，地域の医療保健活動支援に取り組んでいる。

10 地域と連携した学校教育に係わる事業による社会貢献

(1) 高大接続に関わる教育支援

新潟県教育委員会と連携し，夏休み中の2日間，県内の高校2年生を対象とした模擬授業「キミも新大生」を，大学キャンパスのほか，長岡市と上越市の会場でも実施した。また，県内の高等学校への出張授業や特設提携講義を行う等，大学教育との連携を図り，大学授業の聴講機会の提供に努めた。さらに，「スーパーサイエンスハイスクール」の指定を受けた県立長岡高校や県立新潟南高校での同事業に対し，各学部の専門性を生かし，参加・協力を図り，大学教育との連携を図った。

(2) 学生ボランティアによる教育支援

新潟市教育委員会と連携して，学習支援ボランティア事業を推進し，120人あまりの学生を養護学校，小学校，中学校など市内の50を超える学校に派遣し，教育現場での日常的場面で補助的活動を実施した。このことは，学生の実践的力の拡大に寄与するとともに，子どもたちの学力や生活指導の向上に寄与するものであった。

また，特別な教育的ニーズのある児童生徒の課外活動支援事業を新潟市との連携協力の下に1年間を通して実施した。放課後，市内の特別な教育的ニーズのある子どもたちが附属養護学校の施設を利用して行う課外活動を支援した。このことにより，保護者にも自由時間と精神的余裕が生まれ，児童生徒も放課後の多様な活動で意義ある教育活動となった。一方，学生には，専門的視野から実践に係わり，児童生徒の確かな理解を促すこととなった。

* 平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震に関わる特記事項は，業務・運営等と関連するところから，「その他」のところで，まとめて記載した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標
1 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップが十全に発揮され、機動的な大学運営が遂行される体制を整備する。 ・学内資源は、学長のリーダーシップのもとに、業務態様に応じた評価結果を勘案し、適切に配分する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として企画戦略本部を設置する。	1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 ・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として企画戦略本部を設置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部（学長、理事等で構成）を設置し、予算編成の基本方針、自己収入獲得のための行動計画、新しい研究グループへの支援等、企画戦略本部の機能を発揮し、大学運営における戦略的施策の策定を行った。 <p style="text-align: right;">（参考資料 8 , 17）</p>	
運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図って、学長を補佐する体制を強化するため、大学運営会議を設ける。	運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策 ・学長の執行機能を強化するため、理事が大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図って、学長を補佐する体制を強化するため、大学運営会議を設ける。		<ul style="list-style-type: none"> ・理事（6人）の業務分掌を明確にするるとともに、役員と教職員（副学長、事務局部長等）を構成員とする大学運営会議を設置し、学長補佐体制の整備を図った。 <p style="text-align: right;">（参考資料17）</p>	
・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を行う。	・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・役員会、経営協議会、教育研究評議会は、それぞれの審議事項を相互に情報提供し、密接な連携を図り、円滑な大学運営を行った。 <p style="text-align: right;">（参考資料17）</p>	
・全学的委員会の役割、位置付け、構成等を再検討し、整理・統合する。	・全学的委員会の役割、位置付け、構成等を再検討し、整理・統合する。		<ul style="list-style-type: none"> ・法人化前の全学委員会について役割・位置付け、委員構成の在り方も含めて見直しを行い、審議決定機関、協議機関、連絡調整機関に区分した。特に、審議決定機関を厳選し、迅速な意思決定等を図った。また、委員会開催を月2回に集中し、教員の委員会負担の軽減を図った。 <p style="text-align: right;">（参考資料17）</p>	
・広報、国際交流、知的財産管理及び危機管理の分野で、学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制を整備・充実する。	・広報、国際交流、知的財産管理及び危機管理の分野で、学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制を整備・充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学長がリーダーシップを発揮できるよう、学長・理事直属組織として、広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室等を設置し、学長補佐体制の整備、充実を行った。 <p style="text-align: right;">（参考資料 8 , 17）</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学系長，学部長，研究科長等の役割分担を明確にするとともに，学系長等の権限強化や副学系長等による補佐体制の整備により，学系等の機動的・戦略的な運営を図る。 	<p>学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学系長，学部長，研究科長等の役割分担を明確にするとともに，学系長等の権限強化や副学系長等による補佐体制の整備により，学系等の機動的・戦略的な運営を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 従来，教員の所属組織単位としていた学部，研究科等を，教育研究院（学部・研究科を，人文社会・教育科学系，自然科学系，医歯学系の三学系に編成），研究所，病院，学内の共通基盤組織等に編成し，各組織の長（学系長，学部長，研究所長等）の職務を明確にするとともに，学系長による裁量経費制度を設けた。また，学系長等の補佐体制の強化を図るため，それぞれ副学系長等の制度を整備し，学系等の機動的・戦略的な運営体制が取れるよう整備した。 （参考資料18） 各学系では，新しい運営体制の下，研究グループの支援を行う体制の整備を図り，高度の大学教育プログラムや卓越した研究を行うプロジェクト等を「コア・ステーション」として立ち上げた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教授会は，教育研究評議会，教育研究院の学系教授会議との役割分担を明確にし，審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し，意思決定の迅速化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部等の教授会は，教育研究評議会，教育研究院の学系教授会議との役割分担を明確にし，審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し，意思決定の迅速化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 学部等教授会，学系教授会議及び教育研究評議会のそれぞれの役割分担を明確にし，学部教授会は，教育に関する重要事項の審議を，代議員制による学系教授会議は，人事・研究に関する重要事項の審議を行うことに整理し，意思決定の迅速化を図り，学部運営，学系運営の効率化を図った。 	
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部や広報センター，全学委員会等に事務職員等を加えることにより，組織運営上の効率性や機動性を高める。 	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部や広報センター，全学委員会等に事務職員等を加えることにより，組織運営上の効率性や機動性を高める。 		<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議，資金管理委員会，入学試験委員会，情報セキュリティ委員会，大学研究委員会，大学教育委員会及び環境整備委員会等の全学委員会に事務職員を委員として加え，組織運営の効率性や機動性を高めた。 	
<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究，若手研究者奨励研究等）の充実を図る。 	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究，若手研究者奨励研究等）の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究面でのより一層の活性化を図るため，学内公募型プロジェクト推進経費の複合的な学問領域研究を支援する助成研究を通じて学際的拠点形成を促進した。また，若手研究者奨励研究の配分額を前年度の1.24倍とし，この結果，若手研究者奨励研究の応募件数が145件（平成15年度：83件）と前年度に比べ1.75倍に増大し，研究の活性化が図られた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により，教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に，効果的な資源配分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により，教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に，効果的な資源配分を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 第 期中期計画期間中に90人の学内流動定員を措置することとしているが，この計画に基づき，平成16年度においては，入学センター，保健管理センター，超域研究機構及び大学院実務法学研究科等に対し11人の人員を戦略的に措置し基盤運営部門等を強化した。 進展が期待される研究プロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした「全学共用スペース」を確保し，総合研究棟（生命・環境系）7室（671㎡），脳研究所研究棟4室（167㎡），旭町総合研究実験棟6室（226㎡）について運用を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を，超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価し，資源を配分する。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を，超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価出来るような評価指標を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育研究のより一層の活性化を図るため，学内の学際的な研究を支援する「新潟大学プロジェクト推進経費」の選考に当たり，21世紀COE等研究拠点形成の基礎となることを基準とし，プロジェクトの育成を図る観点から，大型研究を選定することとし，特に重点と認めたものは複数年の研究期間を担保するとともに，若手研究者の育成にも配慮した。なお，選考は書類審査のほか，ヒアリング審査を実施し，評価した。 評価指標の策定に当たっては，企画戦略本部及び評価センターにおいて，協力教員を中心に大学評価に対する知識習得のため，各種セミナーへの参加，説明会に参加するとともに，大学情報データベースの構築について資料収集を行い，評価に当たっての指標等について検討を行った。 	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>学外有識者・専門家の登用に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等において学外有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。 	<p>学外有識者・専門家の登用に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種委員会等において学外有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 行政、経済・産業、教育・文化、マス・メディア等各分野の有識者を経営協議会、新潟大学懇話会の委員として迎え、広く学外の有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図り、いただいた意見等を大学の活動全般についての積極的な情報発信、同窓会との連携強化（全学同窓会連絡協議会の発足）、社会連携推進機構の設置、就職部の機能強化等の大学運営に反映させた。 教育人間科学部において、教育委員会や地元の小・中学校の校長を委員とする教育実習委員会で、教育実習の在り方等について広く意見を聞き、教育実習の充実に努めた。 	
<p>内部監査機能の充実に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事のもとに監事室を設置し、内部監査体制の充実に努める。 	<p>内部監査機能の充実に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 監事のもとに監事室を設置し、内部監査体制の整備を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 監事の下に総務部長、総務課長、企画課長等を構成員とする「監事室」を設け、監査の円滑な遂行を補助するとともに、財務会計業務の適切な運営を確保するため、内部監査規程等を整備し、内部監査体制を充実した。 さらに、監事、役員、会計監査人、内部監査部署である財務部の四者を構成員として「四者協議会」を設置し、意見交換を行った。 	
<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。 	<p>国立大学間の自主的な連携・協力体制に關する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。 		<ul style="list-style-type: none"> 新潟県内の高等教育機関（大学、短期大学、高等専門学校、放送大学学習センター等25機関）で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」を本学が幹事校になって設置しており、新潟県内の高等教育の推進拡充等の方策について協議する体制を構築している。平成16年度には、懸案事項であった包括的単位互換協定の推進について協議を行い、「新潟県内高等教育機関の単位互換の推進に關する合意書」を交わすとともに、緊急時における連絡体制を確立し、大学間等の交流・支援体制の強化を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・人材養成、産学連携等地域貢献について、県内の国立大学法人がそれぞれ特色を生かした連携・協力を行い、地域貢献特別支援事業に選定された「現職教員のための総合的「学校コンサルテーション」推進事業」を継続して実施したほか、「豪雪地帯における高齢者の保健医療福祉サービス提供システム構築事業」「産学交流フェアインにいがた」等、地域社会と連携強化を図り、地域貢献事業を実施した。 （参考資料19） 県内の3国立大学法人を含む5大学により設置された「新潟県大学連合知的財産本部」を活用し、知的財産セミナー、講演会等を実施するなど、大学シーズの知的財産化の促進に努めた。 （参考資料16） 	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・業務態様に応じた業績評価や社会的要請に対応して組織の見直しを行う。 ・研究の新分野創生と教育需要の変化に対応できるよう、定員の流動化を進める。 ・地域特性を生かして、類似の教育研究分野を有する機関との協力体制を確立し、再編を目指す。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・新しい教育研究システムを試行する組織に対して重点的資源配分を行う。	2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 ・新しい教育研究システムを試行する組織に対する重点的資源配分について検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・新しい研究分野を開拓し、現代的課題に関する社会的要請に応えるため先端的研究分野における横断型研究を推進する「超域研究機構」に対して流動定員から重点的に資源（2人）を配分した。 ・さらに、学士課程教育の充実を図り、全学協力体制をとれる組織として「全学教育機構」を設置し、専任教員を配置することを決定した。 <p style="text-align: center;">（参考資料3）</p>	
・教育研究組織間の流動性を高めるため、教員の実績・業務提案の先進性等を評価する体制を整備する。	・企画戦略本部、評価センターを整備する。 ・教員の実績・業務提案の先進性等の評価について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業績等を評価するための組織として企画戦略本部の下に評価センターを設置し、個人業績収集システムを構築して、教員個々のデータを試行的に収集し、業績評価及び業務提案の先進性等の評価の在り方についても検討を開始した。 ・教員が先進的に組織した研究グループ等を「コア・ステーション」として位置付け、教育研究の支援体制の整備を図った。 	
・教員定員の90名の流動化を図る。	・教員定員の流動化を計画的に行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・第 期中期計画期間中に教員定員90名の流動化を図る計画であるが、平成16年度においては、超域研究機構に2人、入学センターに1人、保健管理センターに1人、大学院実務法学研究科に5人、管理部門に2人の計11人を流動定員から配置し、基盤運営部門等の強化を戦略的に図った。 ・さらに、平成18年度までの流動化計画の策定を行い、全学の合意を得た。 	
教育研究組織の見直しの方向性 ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。	教育研究組織の見直しの方向性 ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・企画戦略本部の下に評価センターを設置し業績評価を行う体制を整備した。 ・社会との連携強化及び学生のキャリア形成支援のための体制整備について検討を行い、平成17年度に「社会連携研究センター」及び「キャリアセンター」（就職部を改組）を設置することを決定し、専任教員を配置することとし、学生の就職活動支援等の強化を図ることとした。 <p style="text-align: center;">（参考資料14，20）</p>	
・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織に附属する教育研究組織を整備する。	・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織の整備について、必要に応じて検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学内共同教育研究施設については、全学の「共通基盤組織」として位置付け、これを更に、施設の設置目的に応じて「社会連携推進機構」「学術情報基盤機構」「教育・学生支援センター群」及び「研究支援センター群」に整備し、これらの機構長、群長は担当理事を当てることとし、教育研究の進展を踏まえた弾力的な運営をより可能な体制に整備した。 <p style="text-align: center;">（参考資料8）</p>	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・教員養成機能を飛躍的に高めるために、教育研究院に教育学系を新設する。	・教員養成機能を高めるため、上越教育大学との連携協議会等を活用し積極的に検討する。		・教員養成機能を高めるために「上越教育大学との間で設置した」新潟大学と上越教育大学との教員養成・現職教員研修の在り方に関する協議会」に教育臨床に関すること、教員の「養成・採用・研修」に関すること、大学院の研修指導に関すること、地域貢献個別事業に関することについての4部会を設け、具体的な事業について協議検討を行った。	
・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。	・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。		・新潟大学・長崎大学・富山大学の3工学部が共同申請した「平成15年度特色GP」が採択された事を契機に、より一層の教育・研究の交流・連携を進めるため、3大学間において大学全体の交流協定を締結した。 (参考資料13) ・県内の3国立大学法人を含む5大学で新潟県大学連合知的財産本部を設置し、連携活動を強化し、教育・研究の推進を図る体制の整備を図った。	
・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。	・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。		・教育研究院の学系単位の予算配分、学系長裁量経費の新設、学内委員会組織での学系長の重視等を通じ、学系長の権限の強化を図るとともに、全学科目の実施体制の整備を行った。 ・学士課程教育の抜本的改革を行い、全学科目の全学協力体制が取れる組織として、全学教育機構の設置を決定した。	
・総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。	・総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。		・超域研究機構の既存プロジェクト15件に加えて、10件を新規採用した。既存プロジェクトの1つを基礎として、総合科学技術会議の事前評価でS評価を受けた「水分子の脳科学」プロジェクトを組織した。 ・既存プロジェクト15件のうち、特に優れた5件を選定し、教授1、助手1、特別研究員3を配置した。 ・既存プロジェクトのうち、7件に対して、1件あたり400万円～700万円のプロジェクト推進経費の研究助成を行った。 (参考資料15)	
・社会的要請や科学の進展に対応した学部・研究科等の新設・再編や、高度専門職業人の養成を行うための研究科等の整備を進める。	・自然科学研究科、現代社会文化研究科を再編する。 ・歯学部口腔生命福祉学科、実務法学研究科を整備する。 ・その他の学部・研究科等の新設・再編等を必要に応じて検討する。		・大学院自然科学研究科（区分制博士課程）の博士前期課程を9専攻から6専攻に、大学院現代社会文化研究科（後期3年博士課程）を博士前期課程と博士後期課程の区分制博士課程に改組した。 ・大学院歯学部総合研究科の整備を引き続き行い、施設を改善し、また共通研究スペースを充実した。 ・歯学部口腔生命福祉学科を設置し、年次的整備として、教授3、助教授1の配置を行った。 ・大学院実務法学研究科を設置し、流動定員を配置し、整備・充実を図った。 ・大学院保健学研究科（修士課程）を設置した。	
・学内の教育研究のため共用する施設等を、社会連携業務、情報ネットワーク・学術情報発信業務、教育・学生支援業務及び研究支援業務を担う基盤的組織へと再編し、機能強化を図る。	・学内の教育研究のため共用する施設等を、社会連携業務、情報ネットワーク・学術情報発信業務、教育・学生支援業務及び研究支援業務を担う基盤的組織へと再編し、機能強化を図る。		・個々に活動を行っていた学内共同教育研究施設を、全学の「共通基盤組織」として位置付け、これを更に、施設の設置目的に応じて、学長のリーダーシップの下「社会連携推進機構」（機構長：社会連携担当理事）、「学術情報基盤機構」（機構長：研究担当理事）、「教育・学生支援センター群」（センター群長：教育担当理事）、「研究支援センター群」（センター群長：研究担当理事）として整備し、それぞれを構成する各組織が有機的に連携を図りながら活動できるよう機能強化を図った。 (参考資料8)	
・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実するための組織の整備を進める。	・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的な視点から充実するための組織の整備を進める。		・従来の教養科目と専門科目の区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた全学科目とし、全授業科目に分野と水準を示すとともに、学生の多様な関心と資質に即した学習を可能とする「副専攻制度」等、新しい学士課程教育を実施するため、全学教育機構設置準備委員会を設置し、全学科目の実施組織として「全学教育機構」を設置することを決定した。 (参考資料3)	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
3 人事の適正化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の人事制度に関する一元的な管理・運営体制を構築する。 ・教育・研究の将来計画に基づいて、重点領域・分野を中心に人材を効果的に配置する。 ・教職員の処遇管理を行うため、公正・透明・適正な評価に基づく人事制度の確立を図る。 ・教職員の能力開発を図るため、多角的な研修制度を構築する。 ・業務の効率化・合理化を進めるとともに、人件費の適正な管理を図る。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。	3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。		<ul style="list-style-type: none"> ・教員定員については、学長を委員長とする「全学定員調整委員会」において一元的に管理、調整する体制を構築し、将来計画に基づいて、重点分野・領域を中心に、全学的視点から人的資源を戦略的かつ柔軟に配分できるシステムとした。 ・このシステムにより、第 1 期中期目標期間中に90人の教員定員を流動化することとし、平成18年度までの具体的な教員定員の流動化計画を策定し、学内合意を得た。 <p style="text-align: center;">（参考資料21）</p>	
・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。	・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度における流動定員については、超域研究機構のプロジェクト研究に研究者2人、適切な入学者選抜の構築を図るための検討を行う入学センターに専任教員1人、学生、教職員の健康管理を行う保健管理センターに医師1人、平成16年4月に創設した大学院実務法学研究科に実務家教員5人等を戦略的に配置した。 	
・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築する。	・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築するための検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> ・業務態様に応じた業績評価の在り方については、企画戦略本部の下に設置した評価センターで検討を開始しているが、教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営の各分野における個々の教員の業績を調査するための「個人業績収集システム」を構築し、試行的に全教員のデータを収集している。この試行を踏まえて業績評価の在り方も検討を開始しているが、この業績評価と人事処遇等への反映を図るための人事システムの構築は、第 1 期中期目標期間内を目指し検討している。 	
柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を検討する。	柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を検討する。		<ul style="list-style-type: none"> ・高度な専門知識・経験を有する専門家を登用することが有効な業種・業務について人事制度検討専門委員会で検討した。その結果、高度専門家等の登用も意図して、その人事処遇、報酬等の設定を柔軟に対応できるよう職員給与規程において年俸制を導入することができる体制とした。 	
・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。	・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。		<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスの在り方については、業績評価等を踏まえた人事システムの構築と一体として人事制度検討専門委員会で検討を行っている。 	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウエイト
<ul style="list-style-type: none"> 産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員が積極的に社会貢献及び地域貢献に携われることに配慮した「国立大学法人新潟大学職員兼業規程」を整備した。また、産学連携の推進にあたり、本学及び本学職員が公正かつ効率的な実務を行うことを目的として、利益相反や責任相反の問題に対する本学の姿勢を示すために「国立大学法人新潟大学利益相反ポリシー」を整備した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策 教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策 教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 法人化前から任期制を導入していたポストは、法人化後も引き続き任期制を適用するとともに、教員の教育研究の活性化を図るため、平成16年度に新たに、医歯学総合病院及び脳研究所の全ての教員ポストに任期制を導入したほか、共通基盤センター群及び他の学系等においても、任期制の導入の推進を図った。この結果、平成15年度に比べ任期制ポスト数が206ポスト増加し、任期制職員の在職者に占める割合が17.7%増加となり、教育・研究活動の活性化が図られた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 全学定員調整委員会で教員募集の全体計画を調整するシステムを確立し、全学の教員定員の管理を学長の一元化管理のもと、全学定員調整委員会が教員採用枠の決定を行い、公募制を基本として各学系等で公平性・透明性を持った教員選考を行った。この結果、平成15年度に比べ公募による採用者の割合が32.2%増加し、平成16年度における公募採用率は88.9%となった。 (参考資料22) 	
<ul style="list-style-type: none"> 外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策 国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策 国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員採用においては、国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人の採用も視野に入れて広く公募を行っている。平成16年度においては21人の外国人教員を配置し、うち7人を新規に採用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 教員採用の公平性、透明性を確保する観点から公募制を進めているが、これにより、特に女性に対する公平性、平等性を確保し採用機会の創出を図り、男女共同参画から女性教員任用の推進を図った。具体的には、在職者に占める女性教員の割合（12.1%）の向上を図り、新規採用教員の20.3%に当たる15人を女性から採用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックで実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックで実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 関東甲信越地区の国立大学法人、大学共同利用機関、国立高等専門学校及び一部の独立行政法人が合同で実施する「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に本学も参加して、この採用試験に合格した者の中から職員採用を実施している。この採用試験に基づき平成16年度に採用した職員は8人である。なお、専門知識、能力を必要とする事務職種に対する採用方法についても検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、学内研修として「スキルアップセミナー」、 「新採用職員研修プログラム」ほか5件を行っているが、県内大学等との間で「国立大学法人等中堅職員研修」「国立大学法人等係長研修」ほか2件を実施し、更に、関係各省庁等（文部科学省、人事院、総務省、財務省、科学技術振興機構等）が実施する研修（25件）にも積極的に派遣している。なお、民間企業等と連携した研修についても検討した。 	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。 		<ul style="list-style-type: none"> 県内他機関との人事交流の状況は、長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校、妙高少年自然の家、大学評価・学位授与機構及び放送大学学習センターとの間で、出向職員数19人、受け入れ職員数3人の人事交流を行った。 	
快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等 人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。 	快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメント等 人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。 		<ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程及び人権問題委員会規程を整備するとともに、学生向けに「学生なんでも相談窓口」を開設し、相談しやすい環境と、迅速かつ適切に対応できる体制を整えた。 	
中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。 	中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 <ul style="list-style-type: none"> 常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 事務組織については、法人化一年の経験を踏まえて、抜本的に検討する方向を確認し、事務協議会（事務総括担当理事、部課長、事務長で構成）の下の事務改善検討専門委員会で検討を開始し、自然科学系について、平成17年度から学系に対応した事務組織に改編・試行することとし、平成18年4月を目途に事務組織の再編成を行う計画である。また、業務については、重複業務、外注可能業務、簡素合理化可能業務等について検討を行っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しや事務組織のブロック化等を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しを行うとともに、事務組織のブロック化等を図るための検討を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、教員の所属組織を従来の学部、研究科から、「教育研究院」とした。この教育研究院は、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の三学系で構成し、全学科目の実施における全学協力体制の整備を図った。 また、教員が所属する学系等に対応した事務組織の編成について、医歯学系・病院事務は、医学部附属病院と歯学部附属病院の統合時（平成15年10月）において学系、病院対応の事務組織に改編し、他の学系においては、法人化一年の経験を踏まえて、平成17年から、自然科学系において、学系対応の事務組織に改編・試行を行うことを決定した。 <p style="text-align: center;">（参考資料23）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。 		<ul style="list-style-type: none"> 第 期中期計画期間中に教員定員90人を流動化して、更なる教育研究の進展、組織の活性化を戦略的に図ることとしているが、一方、本学の人員費総額管理の在り方等については、現状分析、中長期的予測を踏まえた視点で検討を行っている。 	
			ウェイト小計	

業務運営の改善及び効率化に関する目標
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・効率化を図り、事務組織・職員配置の再編合理化を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。	4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 ・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の推進を図るとともに、研究に基づく産学連携、国際交流等の社会連携の強化を図るため、研究支援部を設置した。 また、事務組織の再編成について教員組織の再編成を踏まえた在り方等を見据えた上で、人的資源の再配分も含めて自然科学系において、平成17年4月から学系に対応した事務組織の試行を行うことを決定した。 	
・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。	・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 法人化を契機に、大学全体の会計業務全般の見直しを図り、中でも出張旅費支給事務において、「旅費支給事務システム」を導入し、出張旅費業務の全学統一的な処理を可能とした。 事務改善検討専門委員会において、本部と部局等の重複事務の解消について検討している。 	
・業務の標準化・マニュアル化を図り、業務の効率化・合理化を進める。	・業務の標準化・マニュアル化を検討する等、業務の効率化・合理化を進める。		<ul style="list-style-type: none"> 財務会計業務の合法性、適正性の確保及び業務の効率化を図るために「業務処理マニュアル財務会計」、安全衛生管理の観点から「安全衛生管理マニュアル」及び「職場巡視マニュアル」、学務情報システムの円滑な運用を行うための「操作マニュアル」などを作成した。 	
・各学部等の情報機器やデータを有効活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。	・各学部等の情報機器やデータを有効活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。		<ul style="list-style-type: none"> 学務情報システムのオンラインによる「証明書発行システム」を整備し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を行った。 	
複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・職員研修等について共同で行う体制を整える。	複数大学による共同業務処理に関する具体的方策 ・職員研修等について共同で行う体制を整える。		<ul style="list-style-type: none"> 職員研修については、新潟県内の5機関（長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校、妙高少年自然の家及び本学）が共同で行う体制を敷いており、平成16年度には新採用職員研修、中堅職員研修、係長研修を共同で実施した。 	
・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。	・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。		<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の新規採用について、関東甲信越の国立大学法人、大学共同利用機関、国立高等専門学校及び一部の独立行政法人と共同で実施した。 	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。	・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。		・「国立大学法人等情報化推進協議会」における「関東C地区国立大学等情報化推進協議会」に所属して活動を行い、汎用システムの維持管理について、標準共済システムについて、新たな人事システム及び給与システムについて等について協議を行った。	
業務の外部委託等に関する具体的方策 ・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。	業務の外部委託等に関する具体的方策 ・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。		・業務見直しの一環として、間接部門（事務部門等）の外注化を検討し、平成17年度において医歯学総合病院の医事課業務の一部を外注化し職員の縮減（6人）を図ることを決定した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

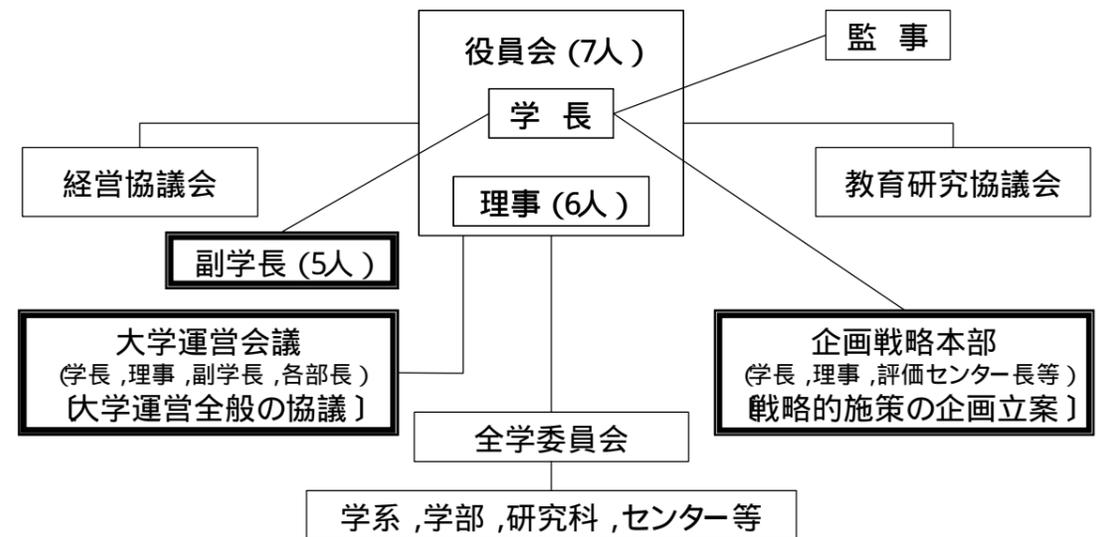
該当なし

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

新潟大学では、法人化後の大学運営の活性化等を図る観点から、以下のように運営体制等を整備するとともに、特色ある取り組みを行っている

1 運営体制

法人化後の運営体制は、次のとおりである。



(注) は法人化後に設置した本学独自の組織

(1) 法人法に定める機関 ~役員会・経営協議会・教育研究評議会~

役員会は、学長及び6人の理事で構成しており、各理事は、「総務担当」「教育担当」「研究担当」「社会連携・財務担当」「事務総括担当」及び「訟務担当」をそれぞれ所掌している。このうち「訟務担当」理事は、学外（弁護士）からの任用である。経営協議会は、学内委員、学外委員それぞれ8人で構成し、学外委員には行政、経済・産業、教育・文化、マスメディア等各分野の有識者から委嘱している。教育研究評議会は、学長、理事、副学長、学系長、学部長、研究科長、研究所長、病院長、図書館長に加え、部局長補佐機能の強化のため新たに設けた副学系長、副学部長、副病院長で構成している。

(2) 学長のリーダーシップを発揮するために設けた機関 ~副学長・大学運営会議・企画戦略本部~

学長補佐体制を強化するため、特定の事項に係る全学的な企画立案及び学系等の学内組織との調整を所掌する「副学長」を5人配置し、それぞれ「病院担当」「評価担当」「学務担当」「就職・情報化推進担当」及び「産官学連携担当」としている。このうち評価担当副学長には女性を任用している。また、経営上又は教育研究上の大学運営全般にわたる事項について幅広く協議するために、学長、理事、副学長及び事務局各部長で構成する「大学運営会議」を設置し、諸事案に対処している。さらに、学長主導により戦略的施策の企画立案を行うため、学長、理事、評価センター長等で構成する「企画戦略本部」を設置するとともに、同本部の下に「評価センター」及び「東京事務所」を設け、戦略的な諸活動を行っている。

(3) その他 ~事務組織・全学委員会~

事務組織については、経営戦略性、企画立案機能、情報収集・分析機能等の向上と機動性・効率性の向上が求められていることを踏まえ、平成16年4月に「研究支援部」と「学務部就職課」を新設した。また、教育研究院の発足（後述）に伴い、従来の学部・研究科を中心とした部局運営から学系を中心とした部局運営に移行したことに伴い、平成17年4月から学系をベースとした事務組織を試行することを決定した。さらに、法人

化後の経験を踏まえて、教員組織と連携・融合し期待される諸機能を発揮できる体制とすべく、平成18年4月に再編を行うこととしている。

全学委員会については、整理統合を行うとともに、開催日を月2回に集中させることにより、教員の委員会負担を軽減した。また、事務職員がこれまで以上に大学運営の企画・立案等に積極的に参画できるよう全学委員会において新たに委員として加わり、教職員一体となった機動的かつ効率的な大学運営を行えるようにした。

2 教育研究体制 ~「教育研究院」の発足~

(1) 「我が国の高等教育と研究の推進に貢献できる真の総合大学は、部局の壁を超えて全学一体として機能できる体制を持つことが必須の条件である」との全学的な共通認識の下、学部及び研究科における教育活動の高度化と研究活動の飛躍的な発展を図るため、「教育研究院」制度を平成16年4月に正式に発足させた。この教育研究院は、教員の所属組織となるものであり、従来の学部又は研究科所属の教員を、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」のいずれかの学系に所属させるものである。法人化後の教員の所属組織は、次のとおりである。

教育研究院〔「人文社会・教育科学系」「自然科学系」「医歯学系」〕(約940人)
 医歯学総合病院 (約160人)
 脳研究所 (約40人)
 機構・センター (約40人)

教育研究院の活用により、後述する「全学教員定員の一元化」や「学系を中心とした効率的・機動的な大学運営」など、学長のリーダーシップの下、全学協力体制を確立するとともに、効率的・機動的な大学運営が可能となった。

(2) 「新構想教育システム」として、「分野・水準表示法(ベンチマークシステム)」と「副専攻制度(オナズプログラム)」を新たに実施しており、(詳細は「大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項」参照)、この推進母体となる全学組織を設置するため、「全学教育機構設置準備委員会」において検討を行った。同委員会において、「全学教育機構」には、「全学教育企画部門」「授業科目開設部門」「学務情報部門」及び「教育支援部門」の4つの部門を置くことを決定し、具体的な制度設計を行った。

3 全学教員定員の一元化

(1) 教育研究院の発足に伴い、全学教員定員を一元化し、教育・研究・社会貢献の各分野における将来計画に基づいて、重点分野・領域を中心に、全学的な視点から人的資源を戦略的かつ柔軟に配分できるようなシステムを構築した。システムの構築に当たっては、教員定員は全学のもとに一元化して運用すること、学長を委員長とする「全学教員定員調整委員会」を設置し、同委員会が教員定員の運用を行うこと、教育研究の一層の活性化・特徴化等を図るため「流動定員」を確保することを基本方針としている。

(2) 具体的には、全学教員定員調整委員会において、「教員定員運用の原則」を策定し、各部局からの定員配置要求について審議を行い、全学調整を行うこととしている。この「運用の原則」においては、教員定員の配置を要求できる場合を限定的に定め、例えば、教員が定年・転出等によって欠員となった場合、単なる後任補充ということでは定員配置要求の理由にならないこととしている。このように教員定員の配置については、全学教員定員調整委員会において、全学的な見地から取り扱うこととした。

このような取扱いにより、第1期中期目標期間中に90人の教員定員を流動化し、大学の将来計画を踏まえた人的資源の効果的配分を行うこととし、平成18年度までの具体的な教員定員の流動化計画を策定し、学内合意を得た。

(3) 流動定員を用いて、平成16年度には、学長のリーダーシップの下、新たに創設した「大学院実務法学研究科」に5人、先端研究分野における横断型の研究体制の構築により新しい研究分野を開拓し、研究教育機能の高度化を図るために設置された「超域研究

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

機構」に2人，豊かな資質を持つ学生の受入が可能となるような入学者選抜方法を構築する「入学センター」に1人，「保健管理センター」に1人，「管理部門」に2人の計11人について，配置を行った。さらに，平成17年度に「社会連携研究センター」「キャリアセンター」「超域研究機構」等に流動定員を配置することを決定した。

4 学系を中心とした効率的・機動的な大学運営

- (1) 教育研究院における「学系」は，「医歯学総合病院」「脳研究所」等とともに，教員の所属組織（人事単位）であり，かつ，研究を行う組織として位置付け，また，学部，大学院は，教育研究院から教員が派遣され，主として学生・大学院生に対し教育を行う組織として位置付けた。
- (2) このため，従来学部単位で配分されていた学内予算については，学系単位に配分されることとなり，各学系に置かれる「学系長」に，当該学系における意思決定の最終責任者として，適切な教員配置，戦略的な予算配分の権限を付与した。
また，各学系には，学系長，副学系長等で構成される「学系教授会議」を置き，学部等からの教育に係る要請，研究に関する事，教員人事に関する事，予算・決算に関する事等を主な審議事項とし，「学部教授会」においては，教育課程の編成，学生の入学・卒業，学位の授与，学生の在籍，賞罰等の主として教育に関する事項を審議事項とした。
- (3) このように「学系教授会議」と「学部教授会」の審議事項を明確に整理することによって，従来の教授会の審議事項を精選した。

5 評価に基づくインセンティブ経費による戦略的な予算配分

- (1) 法人化を契機として，新たに学長裁量経費の中に評価に基づく資源配分の予算として，「インセンティブ経費」を措置した。この経費は，各学系等の組織を配分対象として，各業務に対する貢献度を評価し，その評価に基づき予算を傾斜配分する制度である。
- (2) 配分に当たっては，学長の直属組織である「企画戦略本部」及びその下に置かれる「評価センター」を中心に，評価指標・評価基準の検討を行い，教育業務，研究業務，管理運営業務の大項目を設け，項目ごとに評価指標を設定し，評価基準を決定した。評価指標の設定に当たっては，各組織の各業務に対する貢献度が適切に反映したものととなるよう，客観的な数値データを基に評価を行うこととした。
- (3) 本経費は，配分を受けた組織の責任者である学系長等のリーダーシップの下，各組織の教育研究の水準向上や改善に活用されており，年度終了後に報告を求め，その効果等を検証することとしている。

6 学外有識者の知見を反映した大学運営

- (1) 大学運営の基本方針，予算編成，病院経営，社会貢献活動，管理運営等の経営全般について審議する「経営協議会」に，行政，経済・産業，教育・文化，マス・メディア等各分野の有識者（8人）を学外委員として委嘱し，各委員からいただいた幅広い意見を，大学運営の円滑な推進・改善に反映させている。
平成16年度では，いただいた意見を基に，教育委員会との積極的な連携を通じて中学生，高校生等へ本学の特色等の情報を発信していくこと，副専攻制度の導入等新たな取り組みについて，受験生等に対し情報を発信していくとともに，在学生に対しても十分な情報提供に努めていくこと，自然災害への大学としての組織的な取り組みについて発信していくことなど，大学の活動全般について積極的に情報発信を行うことに努めた。
また，同窓会との連携強化（全学同窓会連絡協議会の発足）など，大学運営に反映させた。
- (2) 地域を中心とした社会需要・要請を広く把握し，これを大学運営に積極的に取り入れるため，「新潟大学懇話会」を設置している。懇話会は，県内の行政，経済・産業，教育・文化，マス・メディア分野の学外有識者（17人）及び本学役員，各学系長，各学部長等で構成し，様々な視点・角度からいただいた多様な意見・要望を大学運営の具体

的な改善に繋げている。

平成16年度には，テーマを「社会と新潟大学の接点」，サブテーマを「初等・中等教育と新潟大学の接点」「生涯学習と新潟大学の接点」「経済・産業界と新潟大学の接点」として，意見交換を行った。

また，平成16年度には，いただいた意見・要望を以下のように大学運営に反映した。

「地域との連携を全学的に推進するための組織を設置してほしい」

平成16年4月に社会連携推進機構（地域共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，積雪地域災害研究センターで構成）を設置し，さらに平成17年4月に社会連携研究センターを設置し，社会連携推進機構の構成組織とすることを決定した。

「在学中から地域産業への認識向上や就業意識の醸成を図ってほしい」

就職部の機能強化を検討し，平成17年4月にキャリアセンターに改組するとともに，新たに専任教員を配置することを決定した。

7 医歯学総合病院における運営改善の取り組み

- (1) 附属病院として健全な経営を行うために，「成果主義」を導入した。
具体的には，年度当初の4，5月分の診療状況を見極めた上で，平成16年度中の目標額に対し，各診療科が「インセンティブ宣言」を行い，各診療科ごとの診療報酬請求及び患者診療経費に対する責任の所在を明確にすることとした。
インセンティブ宣言の内容は，各診療科の前年度の診療利益額（＝診療費用請求額－患者診療経費）に対し，基準ラインを超えた場合にインセンティブを付与（設備費を追加措置）し，下回った場合にはペナルティを課すこととした。
- (2) このほか，医療材料等の流通を管理するための「物流センター」の設置に向けて，検討を行った。また，「医療機器センター」を立ち上げ，医療機器の集中管理を開始した。
さらに，病院経営コンサルタントと契約し，職員の適正配置を含む病院経営改善の検討を行うとともに，中央診療施設の収支状況について，大学運営会議等に報告するなど，運営の改善に努めた。

財務内容の改善に関する目標
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 外部研究資金を大学における教育研究の活性化及び大学評価の重要なファクターの一つとして捉え、その導入等を積極的に進める。また、積極的な広報活動を通して社会との連携強化を図り、公開講座等の自己収入の増加に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。	1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策 ・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。		<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部において「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定し、学内に周知を図った。この行動計画においては、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、助成団体からの寄付金、寄附講座・寄附研究部門、公開講座及び技術移転に関する実施料等収入の中期計画事業期間中の具体的数値目標を掲げて自己収入確保の推進を図ることとした。 	
財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策 ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。	財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策 ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。		<ul style="list-style-type: none"> 各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を創設し、外部資金の評価項目は当面、科学研究費補助金の申請率、採択率、採択金額、間接経費採択金額、受託研究費・共同研究費・奨学寄附金の受入金額として配分を行った。 （参考資料12） 	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
2 経費の抑制に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営における財務の効率化，質的改善及び行政コストの削減に向け，人件費，管理的経費等の抑制を図るシステム及び組織の整備を進める。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行 状況	判断理由（実施状況等）	ウェ イト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・任期制や業績評価等，新たな人事制度の検討結果を反映して，人件費の適正化を図るとともに，コスト分析を踏まえた業務の外部委託等の効果的活用を進める。	2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 ・任期制や業績評価等，新たな人事制度について検討する。		・任期制や業績評価等を加味した新たな人事制度について検討を行い，医歯学総合病院の経営の効率化と診療体制の整備として，特に看護師の円滑な人材確保を図るため「有期雇用職員制度」（任期付職員制度）の導入を行うことを決定した。	
・各種業務の効率化・合理化を進めるとともに，施設・設備の効率的利活用を図ることなどにより，管理的経費の全学的な抑制に努める。	・各種業務の効率化・合理化を検討する。 ・施設・設備の効率的利活用を図る。		・管理的経費の縮減方策について検討を行い，公用車の台数見直し，定期刊行物の購読見直し，エネルギー関連施設の改良等による経費縮減，ガス需給契約の見直しを行い，総額で58,000千円の経費を縮減した。	
			ウェイト小計	

財務内容の改善に関する目標
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価を行い、施設設備の使用に関する長期的戦略に立って、その一元的・効率的管理を進め、有効活用を促進する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> 施設の点検・評価及び有効活用を図るための体制として、「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」を制定し、これに基づき点検・評価等を実施するとともに施設設備の長期利用を図るため計画的に点検・調査を行い、施設・設備の維持保全、修繕を行い、長期利用に努めた。 	
<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の積極的な推進を図るために全学共用スペースを確保し、施設管理の財源確保のため、当該利用者から施設使用料を徴収するシステムを整備し、五十嵐地区では3,000円/m²、旭町地区では5,000円/m²を徴収した。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

財務内容の改善に関する特記事項

1 予算執行体制の改善

平成16年度から「教育研究院」の制度が正式に発足したことを受け、教育及び研究に係る予算管理責任者を、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の3学系長、脳研究所長、附属病院長とし、それぞれにおいて戦略的かつ効果的な予算執行が行える体制とした。特に、学系長は、学部及び研究科の教育に係る予算を、関係の学部長、研究科長に配分し、また、学系長裁量経費を設け、学部、研究科を超えた学系レベルでの教育研究への支援を可能とした。

また、多数ある学内共同教育研究センターについても、施設の設置目的に応じて、「社会連携推進機構」「学術情報基盤機構」「教育・学生支援センター群」及び「研究支援センター群」として整理し、これらに係る予算配分についても、予算管理責任者となる機構長またはセンター群長に配分することとし、各共同教育研究センター等への予算配分は、機構又はセンター群の運営会議において審議し配分することとした。このことにより、各施設の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的、効率的な予算執行が行える体制を整備した。

2 特色ある予算配分

学長のリーダーシップの下、評価に基づく資源配分の充実を図るとともに、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営が可能となる予算配分を行うことを基本方針とし、特に、教育と研究への支援に、学長裁量経費、学系長裁量経費を確保し、戦略的かつ効果的に予算配分できるようにした。具体的経費配分を以下に示す。

(1) 教育環境の整備

図書館の電子ジャーナルの充実、空調設備の設置などによる教室の環境整備、大学院特別教育経費、その他教育の充実に必要な設備の設置や購入など、学長裁量経費により措置し、全学の教育環境の改善を進めた。

(2) 「プロジェクト経費」による教育研究の活性化

学内における教育研究の活性化を図る一環として、学内公募型の配分予算「教育プロジェクト経費」及び「研究プロジェクト推進経費」を措置し、教育研究内容・体制の改善充実が期待されるもの、または学術の発展が期待されるもの等に対して戦略的に配分する制度を行った。特に後者の制度の対象は、研究教育拠点形成のための基盤構築に繋がる研究を対象とする「助成研究」と若手研究者（40歳以下）が一人で行う研究で今後の発展が期待できる研究を対象とする「若手研究者奨励研究」としている。この制度の運用により教育研究活動の一層の進展、活性化を図った。

(3) 評価に基づいたインセンティブ経費

企画戦略本部の下におかれた評価センターにおいて、学内各部署の組織評価の在り方について検討を行っているが、その一環として平成16年度から、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する「インセンティブ経費」を創設し、学長裁量経費のなかに措置した。この制度の運用により各組織の活性化を図り、競争的研究資金の増額を促進した。

3 外部資金等自己収入の確保方策

(1) 自己収入増加に向けた行動計画の策定

企画戦略本部の下に、自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画策定ワーキンググループを設けて検討し、「新潟大学における自己収入の増加に関する目標を達成するための行動計画」を策定した。この行動計画においては、「科学研究費補助金」「受託研究」「共同研究」「寄附金のうち競争的資金に該当する資金」「寄附講座・寄附研究部門の設置」「公開講座関係」及び「技術移転に関する実施料等収入」の各項目ごとの中期計画事業期間における具体的数値目標を明示するとともに、この目標を達成するための具体的措置内容、例えば、本学教員の研究者総覧のデータベース化を図り、外部向けに研究情報を発信する措置を講じること、産学連携のコーディネート機能を担う部署の強化・充実（専任教員、協力教員の増員等）等についても定めており、これ

らの措置を通して自己収入の確保を図ることとしている。

(2) 収入目標額設定による自己収入の確保

自己収入の確保を図る方策の一環として、学内の各部署に対して収入目標額を設定し、確実な収入の確保を図ることとしており、この収入目標額の達成度により翌年度における当該部署の支出予算を増減額させる措置を講じることとした。なお、収入目標額の対象とする自己収入の項目は、授業料（研究生、聴講生等分）、検定料、農場収入、演習林収入、講習料、学位論文審査手数料などである。

また、医歯学総合病院では、自己収入となる診療報酬請求額を増額させる方策として本学独自のシステムを導入した。即ち、各診療科が年度内の目標額を年度始めに宣言する「インセンティブ宣言」を行い、年度末にその増分目標額を達成した診療科に増分額の一部を設備費として配分するシステムを導入した。

4 経費の抑制方策

(1) 業務の見直し

業務見直しの一環として事務部門等の外注化を検討しているが、平成17年度当初に、医歯学総合病院医事業務の一部の外注化を行い、それに伴い職員を6人縮減することを決定した。また、これとは別に定員削減計画に基づき、平成16年度においては、全学で教員8人、事務系職員12人、計20人の削減を行うとともに、平成17年度には教員13人、事務系職員12人、計25人を削減することを決定した。なお、人件費管理の在り方等については、現状分析、中長期的予測を踏まえた視点に立ち検討を開始したところである。

(2) 管理経費の縮減

管理的経費の縮減については、全般的に見直し検討を行っているが、この結果、平成16年度においては、各部局の所属としていた公用車のうち15台を全学共用の公用車とし、使用調整を図る方法としてイントラネット上で申し込みができる制度を構築するとともに2台を削減した。全学で購読している定期刊行物の見直しを行い、各部署で重複して購買しているもののうち16品目について契約部数を縮減し年間約7,000千円の経費縮減を行った。エネルギー関連施設については、エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づき策定した「中長期計画書」を実行するために「省エネルギー中長期計画に係る設備改善年度計画」を策定し、平成16年度においては歯学部ボイラーと中央機械室ボイラーとを統合して燃料費、運転委託費、保守費など約26,000千円の経費縮減を行った。また、燃費が悪い関連施設について補修等を行った。ガス供給の小売り自由化範囲が拡大したことに伴い、「大口契約」が可能となったことからガスの契約を変更し、年間約25,000千円の経費縮減を図った。なお、管理的経費の縮減については更に検討をすることとしている。

5 資金管理

資金の管理に当たっては、財務担当理事を委員長とした資金管理委員会を設置し、本学の運営費交付金、自己収入等を適正に管理するため「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」を策定し、資金繰計画、資金の短期・長期運用、短期借入、資金保全の取り扱いを定め運用等を行っている。また、四半期ごとに資金管理委員会の審議を経て資金運用を行っている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
1 評価の充実に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究等の事業や運営について自己点検・評価を行い、その結果とともに外部評価、第三者評価による評価結果も活用し、各事業や運営の改善及び恒常的な活性化を進める。また、各事業年度の業務の見直し、事業運営の改善に役立てるとともに、基本理念や長期的な目標の点検にも活用し、次期以降の中期目標・中期計画の内容に反映させる。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 点検・評価の改善に関する具体的方策 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。	1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 点検・評価の改善に関する具体的方策 ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価について検討を行う。		<ul style="list-style-type: none"> 適正な評価実施や資源配分に関する施策の一つとして、平成16年度に「インセンティブ経費」を創設した。この経費は、各学系、各学部等の業務に対する貢献度を評価し、その評価に基づき一定の学内予算を傾斜配分する制度である。この経費の評価項目は当面、学部志願倍率、学部卒業生就職率、大学院学位取得率、科学研究費補助金の申請率、採択率、採択金額、間接経費採択金額、受託研究費・共同研究費・奨学寄附金の受入金額、教員任期制在職割合等としている。 （参考資料12） 外部評価については、（財）日弁連法務研究財団が初めて実施した法科大学院認証評価のトライアル評価を受けた。また、（独）大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価の予備評価を平成17年度に、本評価を平成19年度に受けることを決定した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じ改善策を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 企画戦略本部において、JABEEを受審した工学部及び農学部から評価結果について報告を受け、評価センター等において改善策を検討するとともに、大学教育委員会、全学点検・評価委員会に報告し、成績評価資料保存の徹底、シラバスの充実、改善等について周知、徹底を図った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 評価センターにおいて、先進的な取り組みを行っている他大学の情報の集積状況を調査し、大学情報の体系的・効率的収集方法について検討を行った。 	
評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・教育研究等の活動の活性化を図るため、適切な組織評価と個人評価を導入する。	評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 ・教育研究等の活動の活性化を図るための適切な組織評価と個人評価について検討する。		<ul style="list-style-type: none"> 組織評価については、当面平成16年度に創設した「インセンティブ経費」の配分評価基準として定めた評価項目を拡大し客観的評価を行いつつ体制とし、この評価結果を学内予算配分とリンクさせる方向で検討しており、当該予算規模も拡大していく方向である。また、個人評価については、個人業績収集システムを構築し、教育、研究、診療、社会貢献及び管理運営に関する全教員個々の業績データを収集している。 	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> 評価の活用にあたっては、褒賞制度の導入等インセンティブを与える方向を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価の活用にあたっては、インセンティブを与える方向を検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 組織評価についてはインセンティブ経費により学内予算配分に反映させており、個人評価は人事システムに反映する方向で検討を行っている。 	
<ul style="list-style-type: none"> 個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する 	<ul style="list-style-type: none"> 個人や組織について、評価結果によっては、年度毎に改善を促し、改善が次年度以降も見られない場合には、当該構成員の配置転換や給与査定の見直し、当該組織の予算削減や改廃についても検討する。 		<ul style="list-style-type: none"> 評価結果に基づく組織や個人に対する改善措置要求については、組織評価はインセンティブ経費を通して行っている。個人評価については、今後検討するため教育、研究、社会貢献のデータを収集している。 	
			ウェイト小計	

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
2 情報公開等の推進に関する目標

中 期 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や世界に開かれた大学として、納税者や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の活動に関する情報を積極的に公表する。
------------------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として広報センターを設置する。	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として広報センターを設置する。		<ul style="list-style-type: none"> ・全学の情報の収集・管理を行う組織として広報センターを設置し、部局の情報収集のマニュアルを作成し情報の一元化を図り、社会への情報発信の体制整備を行った。 	
・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。	・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。		<ul style="list-style-type: none"> ・地元報道機関を中心として定期的に懇談会を開催し積極的に情報発信を行うとともに、記者発表やホームページへの掲載を積極的に行った。 ・Webサイトにおける情報の迅速的発信に努め、その結果「新着情報」欄に掲載した数が平成15年度に比べ1.6倍となり、アクセス数も30%増となった。 ・紙媒体による広報にも力を入れ、本学の活動を平易に解説したリーフレット「NIIIGATA UNIVERSITY EASY NAVI」や各種パンフレットを作成し、教育・研究者だけでなく総合学習や大学見学のため来学した小・中学生へも配付するなど、広報対象を拡大し、本学情報の積極的な公表を行った。 ・一般市民から本学への理解を深めていただくことを目的とした「新潟大学WEEK」を1週間に渡り開催し、約4,000人の参加者を得た。 ・災害支援活動については、シンポジウム等を開催し、その報告を地域社会に対して発信した。 <p style="text-align: right;">（参考資料24, 25）</p>	
・学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。	・学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。		<ul style="list-style-type: none"> ・学部説明会やオープンキャンパスは、参加する受験希望者及び高等学校等の進路指導教員等の利便を考慮し、全学同日に開催している。また、開催に当たっては、ポスターを作成し、積極的な広報活動を行った。 ・高校生が実際の大学の授業を体験できる出前授業や一日体験入学を実施した。 ・学長、理事、各学部教員等が本学について説明する大学説明会を、従来の5県（山形、長野、群馬、富山、福島）に加え、秋田県及び東京都において開催した。 	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1 自己点検・評価体制の充実・強化

本学では、法人化を契機として、以下のとおり自己点検・評価体制を一新し、自己点検・評価機能の強化による大学改革をこれまで以上に推進していくこととした。

(1) 評価センターの設置

従来、大学全体の自己点検・評価に関する事項は、「全学点検・評価委員会」の審議事項とされてきたが、法人化を契機として、これまで以上に迅速な意思決定や主体的かつ機動的な活動が求められていることから、「評価センター」を設置し、自己点検・評価機能を強化することとした。評価センターは、戦略的施策の企画立案のため設けられた学長直属組織である「企画戦略本部」の下に設置され、同センターを中心として、認証評価機関による評価の義務化や国立大学法人評価委員会による評価の実施等、ますます多様化・高度化する今後の自己点検・評価に適切に対応し、これを大学の教育研究活動の活性化及び運営の改善に繋げていくこととした。

(2) 評価センターの業務・組織

評価センターは、評価に関する企画及び調査研究、評価に関する学内各組織の支援、公平かつ透明性の高い戦略的な資源配分の指針策定等の業務を行う。

評価センター長には学長が指名する評価担当副学長を当てることとし、このほかセンターの構成員として、6人の協力教員を置いている。協力教員は、各部局からの推薦ではなく、評価センター長の推薦に基づき学長が指名することとしており、学長直属組織の一員として、全学的な観点からセンターの業務に当たることとしている。また、協力教員の任期は、半数ごとに異なるものとして一斉に交替することを避け、評価のノウハウ等の蓄積、継続を図っている。なお、評価センターには、今後、流動定員を用いて、専任教員を配置することとしている。

(3) 評価に基づく資源配分に係る適切な指標の策定

法人化を契機として、学内の教育研究活動の活性化を図るため、学長裁量経費において、各部局を配分の対象とした評価による予算配分を行うため「インセンティブ経費」を措置した。配分に当たっては、評価センターにおいて、評価指標等の検討を行い、「教育業務」「研究業務」「管理運営業務」を評価項目とし、項目ごとに評価指標等を設定した。

個々の評価指標の設定に当たっては、例えば、教育面では 学部卒業生の就職率、大学院における標準修業年限内での学位取得率などを、研究面では 科学研究費補助金の採択状況、共同研究費・奨学寄附金等の受入状況などを評価指標とするなど、評価センターにおいて、これまで以上に国立大学に求められている学生支援の強化や外部資金の増加による研究の活性化等を重視し、適切な指標を策定した。

(4) 評価結果の大学運営へのフィードバック

前述の全学点検・評価委員会は、法人化後も、評価全般に関する幅広い連絡調整機関として機能しており、学内構成員へ評価結果の周知徹底を図るため、学内委員会の中で最も幅広い構成とした（理事、副学長、各学系長、各学部長、各大学院研究科長、各センター長等で構成）。

同委員会では、本学が受ける評価全般、学内各組織が自ら行う点検・評価をはじめ、専門職大学院の評価等についても議論することにより、大学評価に関する種々の情報の共有と共通認識の確保を図っている。さらに、例えば、JABEEについては、受審した工学部、農学部から評価結果について報告を受け、企画戦略本部において評価センターを中心に全学的な改善事項について検討を行い、その結果を大学教育委員会、全学点検・評価委員会を通じて、成績評価資料保存の徹底、シラバスの充実改善等について周知・徹底を図るなど、評価結果の大学運営へのフィードバックに努めている。

2 情報公開・広報活動の充実・強化

(1) 広報センター設置による情報発信体制の整備

情報発信機能を強化し、広報活動を充実するため、学長・理事直属組織として総務担当理事をセンター長とする広報センターを設置した。平成15年度までの広報活動は、広報委員会において基本的な方針等について審議するとともに、具体的な広報活動を広報委員会の下に設置した4つの部会において実施してきた。

法人化後は、情報発信機能の強化を図り、機動的な広報活動を行うことが求められることから、評価センターの設置と同様に企画・調査研究機能を分離し、広報センターにその任を負わせ、意思決定の迅速化と効率化を図った。広報センターは、広報センター長と専任教員により構成することとしているが、暫定的に協力教員3人を配置することにより要員を確保し、組織した。今後、流動定員を用いて、専任教員を配置することとしている。

(2) 迅速な広報のための情報収集体制の強化

広報活動の基本方針を策定するとともに、広報活動全般について検討する幅広い連絡調整機関として、広報委員会を置いている。

大学は、教員1人1人が企画・立案のみでなく、それぞれ実行機能を持つひとつの事業主体であり、その活動内容は教育・研究・社会貢献活動と非常に多岐にわたっている。このため、法人化に際して、情報発信機能の強化に努め、学内各組織の情報収集体制を整備した。各組織には広報担当者を置くことを義務づけ、広報センターへ定期的な報告を行うよう、広報委員会を通じて周知、徹底した。近年はインターネットの普及によりWebサイトの充実が求められており、そこでは何より即時性が重要であるため、迅速に対応できる体制の整備を行った。この結果、Webサイト上での「新着情報」欄に掲載した数は平成15年度比で1.6倍となり、アクセス数も30%増となった。

(3) 平易に解説したリーフレットの作成

Webサイトでの情報発信の充実を行ったが、一方でインターネットに接することのできない層もあり、パンフレット等の紙媒体も有用性に変化はない。このため、これまでよりも広報対象を大きく広げ、本学の活動を平易に解説したリーフレット「NIIGATA UNIVERSITY EASY NAVI」を作成した。このリーフレットは好評で当初作成の5,000部では不足し、2,000部を増刷した。本学の訪問者の中には、教育・研究者だけでなく、総合学習や大学見学のため小・中学生も多くリーフレットはこのような時にも活躍している。

(4) 「新潟大学WEEK ～1週間まるごと新潟大学～」の開催

新潟大学は、その多様な教育成果、研究成果を広く発信し、還元することを目標としている。この目標を達成するため、平成15年から新潟駅南にサテライトキャンパス「CLLIC」を開設し、利用者の利便性を図り、講演、セミナー、公開講座、研究会等を広く実施している。平成16年度は、さらに一般市民から本学への理解を深めていただくため、10月末の土・日に開催される「新大祭」の時期を合わせて、「法人化記念シンポジウム」を企画した。さらに、その週の10月25日（月）から10月31日（日）までの1週間を「新潟大学WEEK」として設定し、「バーチャル入試体験」や「キャンパスツアー」と称した施設・研究室公開、「部局企画」としてミニコンサート、国際シンポジウム、アートギャラリー、ふれあいミニミニ動物園、新潟街なか化石探検、授業参観等の子供から大人まで楽しめる様々な企画を実施した。残念ながら、直前の10月23日に発生した新潟県中越地震のため、「法人化記念シンポジウム」を中止せざるを得なかったが、「新潟大学WEEK」期間中に約4,000人の参加者を得た。

その他業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価の結果を踏まえ、既存施設の有効活用システムの構築、全学的視野に立った透明公正な資源配分等を効果的かつ計画的に進める。 円滑な教育研究活動のために、施設設備の劣化等の状況把握を行い、安全性・信頼性を確保するため計画的な維持保全・修繕を実施し、施設設備の長期使用を図る。 国の施策を踏まえて平成13年に策定した「新潟大学施設緊急整備5ヵ年計画」並びにその後の年次計画を着実に実施し、「新潟大学の理念・目標」の達成に即した、施設の重点的・計画的整備を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。	1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策 ・点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。		・施設の点検調査については、「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「新潟大学施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」を制定し、その実施体制の整備を図っているが、その調査においては、施設の狭隘状況、施設の利用頻度、施設の老朽状況、施設の使用上の問題点等を調査し、その結果については学内に公表するとともに、共用スペースの配分を行った。	
・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開する。	・講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開するシステムを検討する。		・「全学教育機構設置準備委員会」を設置し、施設の有効利用の促進を図る観点から、講義室の全学共同利用を図ることとし、共同利用を図るためのルール等の検討を行った。	
・施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	・施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。		・進展が期待される研究プロジェクト等に一定期間使用させることを目的とした全学共用スペースの使用要項を整備し、五十嵐地区3,000円/m ² 、旭町地区5,000円/m ² の使用料の徴収を始めた。	
施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。	施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策 ・定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。		・教育研究環境の良好な維持を図るため、施設・設備の現況、学系・学部又は団地ごとの光熱水量使用実績等を定期的に点検し、その結果得られた情報に基づき、計画的に施設・設備の維持管理を行った。	
・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。	・施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。		・施設の点検・保守・修繕等の業務は、従来各学部等で行っていたが、平成16年度に施設管理部の改組を行い、環境整備課を設置して全学のこれらの業務を一元的に同課で行うこととし、施設の故障等に迅速に対応するためにコールセンターを設置し、迅速な対応が図れる体制を整備した。	
・改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。	・改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。		・巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等については優先的に予算措置し、整備を図った。	
・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。	・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。		・キャンパス美化を推進するため、「事務局クリーンデー」を設け、事務局全職員の協力により月一回程度実施するとともに、植栽・草刈を定期的に行い、学内の環境の美化に努めた。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要となるスペース・機能の確保を図るための具体的方策</p> <p>・施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を行う。</p>	<p>教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要となるスペース・機能の確保を図るための具体的方策</p> <p>・施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を行う。</p>		<p>・長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を計画どおり実施し、緊急の課題となっている医歯学総合病院の再開発計画を計画どおり実施した。</p>	
<p>・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。</p>	<p>・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。</p>		<p>・学生の教育環境改善のため、講義室等の冷暖房設備の設置及びトイレ改修を年次計画で重点的に整備するとともに、学生厚生施設の環境整備を実施した。</p>	
<p>・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。</p>	<p>・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。</p>		<p>・地球環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得の内容を検討し、すでに認証取得した他機関の資料収集等の調査を行った。</p>	
<p>・新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。</p>	<p>・新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。</p>		<p>・PFI手法導入の可能性について検討を行うなど、施設整備の手法等については多角的に検討した。</p>	
			ウェイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員や学生等にとって安全で快適なキャンパスを整備・維持するため、安全衛生管理体制を確立するとともに、労災事故等を防止するための措置を整備する。
------	---

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。	2 安全管理に関する目標を達成するための措置 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策 ・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。		・職員安全衛生管理規程等を制定し、職員の安全衛生及び健康確保に関する体制を整備した。	
・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルを全学的に整備する。	・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルについて検討する。		・研究室、実験室等で危険を伴う機器等を操作する職員、有害な化学物質等を取り扱う職員に対する事故など業務全般に係る災害の防止を速やかに図る観点から、次年度に予定していた「安全衛生管理マニュアル」を、事業場ごとの特性にあわせ5種類作成した。また、安全衛生管理者、産業医等が職場巡視するときの「職場巡視マニュアル」及び「チェックリスト」についても検討し、作成した。これらの取り組みなど安全衛生管理に努めた結果、業務災害の発生が平成15年度に比べほぼ半減（44%減）した。	
・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。	・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。		・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）ごとに産業医を置くとともに、健康管理、健康相談の業務を担当する保健管理センターに医師1人を増員し、健康診断・健康相談業務等を充実するとともに、健康医学教育を実施した。	
学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。	学生等の安全確保等に関する具体的方策 ・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。		・学生の実験中の事故防止のための安全対策マニュアルについては、学部ごとに「安全管理の手引き」を作成した。	
・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。	・学生が通学中、正課中及び課外活動中等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。		・「学生教育研究災害傷害保険」の加入促進について学生便覧に記載するとともにガイダンスで説明を行い加入の促進を図った。	
・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。	・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。		・附属学校における安全対策として、警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる機械警備、校園ごとに不審者対応訓練を行うなどの体制を整備している。また、学長裁量経費等を用いて主要部（正門付近）へのフェンスの大幅な延長を行い、校園の安全確保を図った。 ・新たに学校・警察相互連絡制度の協定を結び、学校周辺における児童・生徒の安全対策を強化した。	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
<p>その他の安全管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。 	<p>その他の安全管理に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、勤務時間外における建物内外の巡回警備、勤務時間外における常駐警備を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> 学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> 学内から排出される廃棄物の取り扱いについて安全マニュアルを作成し、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託した。 	
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。 		<ul style="list-style-type: none"> 運用実態に即した「情報セキュリティポリシー」を制定し、部長からなる「情報セキュリティ・個人情報保護委員会」のほか、学内各組織のセキュリティ担当者からなる「情報セキュリティ・個人情報管理専門委員会」及び「情報セキュリティポリシー専門委員会」を設置し、総合情報処理センターを核とした組織的に対応する体制の整備を図った。 さらに、外注化により24時間監視体制を確立し、総合情報処理センターと学内各組織のセキュリティ担当者との連携を密にし、迅速にセキュリティポリシー安全対策を施行できる体制を整備した。 <p style="text-align: center;">（参考資料26）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> 総務担当理事を長とする危機管理室を設置し、事故・災害・訴訟等に対応する体制を整備した。特に中越地区の水害、震災に対しては、危機管理室としての機能を発揮し、支援対策を迅速に指揮した。 	
			ウェイト小計	

その他業務運営に関する重要目標
3 後援会（同窓会）の組織化

中期目標
・大学の運営に不可欠な多方面からの支持・支援を獲得するための組織を整備する。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（実施状況等）	ウェイト
3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置 後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。	3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置 後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。		・本学同窓会は、従来各学部に組織されていたが、法人化後の強力な応援団としての機能を期待して各同窓会と協議した結果、平成16年度において全同窓会で構成する「全学同窓会連絡協議会」が発足し、同協議会から、大学運営に対する多様な意見をいただいた。 (参考資料27)	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

〔ウェイト付けの理由〕

該当なし

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1 自然災害（7.13水害，10.23中越地震）への取組み～総合大学の機能を活かした地域貢献～

新潟県は，平成16年において，相次ぐ自然災害（7.13水害，10.23中越地震）によって，未曾有の甚大な被害を受けた。災害発生以来，本学では，国立大学法人の責務として地域に貢献するため，大学の有する人的・知的資源を活用して，被災地域における緊急医療，心のケア，地盤調査，農地被害や商工業被害の調査とその復興計画の立案支援，学生・教職員によるボランティア活動等に取り組んできた。具体的な取組状況は以下のとおりである。

(1) 「7.13水害」における救援活動等

7月12日夜から中越地方を中心に記録的豪雨となり，河川の増水による堤防の決壊等により，三条市，見附市，南蒲原郡中之島町等で死者15人，住宅の全壊，半壊，床上・床下浸水等の甚大な被害を被った。本学では，次のとおり救援活動等を展開した。

救援・医療活動

7月16日から9月19日の間，教職員・学生（延べ689人）による災害救援ボランティア活動を実施し，住居内や床下の汚泥の除去・清掃，家具類の搬出，ゴミのトラック積み込み等の作業に従事した。本学では，輸送手段（バス），装備（スコップ，長靴等）の提供やボランティアに参加した学生への修学上の配慮等により，これらのボランティア活動を積極的に支援した。

7月16日から9月2日の間，医歯学総合病院では，医療活動のため，医師・看護師（延べ43人）を被災地に派遣した。このほか，新潟県が開催した「災害時における心のケア対策会議」にも医師を派遣した。

被災状況の調査

新潟県，福島県及び福井県における豪雨災害に関し，破堤・洪水や土砂災害の実態調査に対して，本学積雪地域災害研究センター教員を代表者とする研究グループが破堤・洪水や土砂災害の実態調査を行った。なお，この調査に対して，科学研究費補助金として10,000千円が交付された。

また，農地の被害状況調査のため調査メンバーを組織し，7月16日に被災地の状況調査を実施し，8月4日に「緊急報告集会」を開催するとともに，学生ボランティア活動への参加を呼びかけた。

なお，調査結果については，学長裁量経費を用いて調査報告書として取りまとめ，公表した。

(2) 「新潟県中越地震」における救援活動等

10月23日に新潟県中越地方で発生した震度7の地震により，中越地方の広い範囲で家屋の全壊・半壊，道路，田畑の陥没・流出などに止まらず，死者も40人を超えるなど，未曾有の被害を被った。また，上越新幹線が脱線により2ヶ月間運転休止となるなど，新潟県の経済界等に与えた影響も甚大なものとなった。

新潟大学関係では，長岡地区の附属学校（園）が外壁の落下，廊下腰壁の欠損，ガラス破損，埋設給水管の破断などの被害を受けた。また，長岡地区にある長岡技術科学大学及び長岡工業高等専門学校も，中越地震により甚大な被害を被った。このような状況の中，地震直後から新潟大学では次のとおり救援活動等を展開した。

救援・医療活動

医歯学総合病院では，地震直後に「新潟県中越地震支援対策本部」を設置し，県医師会，県歯科医師会等と連携し，各科にわたる医療班を組織し，延べ515人（医師，歯科医師，看護師，薬剤師，臨床検査技師，歯科技工士，歯科衛生士，事務職員）を派遣し，医療活動を行った。このほか，被災者の心のケアを行うため，医師，看護師及びカウンセラーによる医療保健分野でのチームケア活動を行った。また，被災地の小・中学校の教員を対象にした「心の相談窓口」を設置し，本学教員（医師，臨床心理士等）が，子どもたちに対する心のケアへの対応や相談に当たった。

避難所の提供及び救援物資援助

本学長岡地区の附属学校（園）の3カ所で，被災者への避難所の提供を行い，小学校体育館350人，中学校体育館450人，幼稚園100人を収容した。

また，本学長岡地区の附属学校（園），長岡技術科学大学，長岡工業高等専門学校に食料品，生活用品，炊事用具及び医薬品等を提供するとともに，10月26日から29日までの間，学生（延べ600人）による「おにぎり炊き出し」を行い，本学長岡地区の附属学校（園）に設けられた避難所，長岡技術科学大学，長岡工業高等専門学校等に提供した。

留学生の受入れ

住居に被害を受けた他大学等の留学生（長岡工業高等専門学校から12人，長岡技術科学大学から4人）を本学国際交流会館等に受け入れた。

被災状況の調査等

地震発生直後に，積雪地域災害研究センターを中心として，隣接分野の教員で「新潟県中越地震新潟大学調査団」を組織し，被災地における地滑り，崖崩れ等の地盤災害等の調査を行った。

また，農学部では中山間地の農業，広域人口過疎地域での農業被害状況調査及び復興計画を，工学部では商工業地域での被害状況及び復興計画をそれぞれ検討した。

現職教員を対象とした講座「被災地における心のケア」の開催

前述の医療活動としての心のケアに加えて，被災地の子どもたちの心のケアに当たる現職教員を対象とした講座を平成17年1月から3月にかけて3回開催した。

(3) 「新潟大学震災ボランティア本部」の設置，授業料等に関する特別措置

7月の水害後，ボランティア活動の成果を教育に生かすために，9月より学部教育にボランティア活動を取り入れ，10月の震災後，学生による「新潟大学震災ボランティア本部」が結成された。同本部は学務部学生生活支援課の一角に開設され，この活動に対して，組織的な支援，送迎バスの運行，装備の貸し出し等を行った。本部の運営は，学生の主体性を最大限に尊重し，活動の内容は「現地の情報の収集・発信」「出張家庭教師」「学内バザー」等で，学生一人一人が自分のできることを考え，活発な活動が行われた。この活動は，震災におけるボランティア活動に大きく貢献するとともに，現在，大学に求められている地域貢献という目標を具現化したものであることから，学長が表彰状を授与した。

被災した学生に対して，授業料等の特別免除枠を設定し，授業料102人，寄宿料6人，入学検定料483人に対し免除を行った。

(4) 災害シンポジウムの開催

今回の災害を踏まえて，「新潟県連続災害の検証と復興への視点」をテーマに，2回にわたる災害シンポジウムを市民を対象として開催した。

「7.13豪雨水害と中越地震の総合的検証」（平成17年1月29日，450人参加）

「復興への総合的視点」（平成17年3月5日，250人参加）

シンポジウムには，県知事や被災者の参加も得て，心と暮らしに深い傷を受けた被災者の視点に立った震災復興の諸課題と今後の方向性について，幅広い議論が行われるとともに，本学としての復興支援の総合的・組織的取り組みについて問題提起がなされた。

いずれも市民，教職員等が多数参加し，災害に関する関心の高さがうかがわれた。大学としてもこのシンポジウムの経験を活かし，今後ともできる限り学外に向けた研究成果の公表等，広報活動を積極的に展開することとしている。

(5) 「復興科学センター」の設置

新潟県中越地震は，阪神・淡路大震災のような都市型災害とは異なり，中山間地における災害であり，被災面積が大きく，地滑り等による被害などの特徴を有する。このような特徴を踏まえて，本学としては，総合大学として有する知的資源を活用し，被災地

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

における復興計画、地域振興計画、農村・中山間地振興計画等の諸課題に対応するため、「復興科学センター」を設置した。同センターで、学際的教員ネットワークを活用して、産業・農業振興、生活安全安心（住宅・医療福祉、ライフライン、通信等）、防災（減災、二次災害防止）等について、調査研究を行うこととしている。

2 第四銀行との包括連携協定の締結 ～地域との連携の推進～

- (1) 本学は、法人化を契機として、これまで以上に地域との連携を推進し、地域の発展に貢献するため、平成17年3月に「第四銀行」（本店、新潟市）との間で、産業、文化、教育、学術等の幅広い分野で相互協力し、地域の発展や人材の育成に寄与するため、包括連携協定を締結した。
- (2) 具体的な連携内容として、銀行側から本学への支援として、法人運営アドバイス、大学発ベンチャー支援、MOTカリキュラムへの講師派遣、インターンシップによる学生の受入れ等を、また、本学の有する知的資源の活用により、本学からの講師派遣、技術シーズとニーズのマッチング連携、医療・介護分野での連携、生涯学習に関する連携、国際交流に関する連携、まちづくりに関する連携等を予定している。今後、本学と第四銀行との間で「連携協議会」を設置し、具体的な連携協力事業を詰めることとしており、当面は、第四銀行と取引先企業とのネットワークを活用した技術シーズとニーズのマッチング連携を進めていくこととしている。

3 後援会（同窓会）の組織化

- (1) 本学の同窓会は、基本的に各学部ごとに組織されており、従来から学部の枠を超えた同窓生の交流が求められてきた。
- (2) このような状況の中、法人化を契機として、大学に対する強力な支援者として同窓生の声を大学運営に反映させること、学部の枠を超えた相互の交流による同窓会の活性化と同窓生へのサービスの向上を図ることを目指して、「全学同窓会」の設立に向けた動きが本格化した。平成16年4月には全学同窓会の設立を目的とし、各学部同窓会の代表者で組織する「全学同窓会連絡協議会」が発足し、毎月1～2回の会合を重ね、全学同窓会のあるべき姿、同窓生・地域企業への広報、本学との連携事業などの企画について検討を行った。この結果、全学同窓会連絡協議会広報誌の発行（2回発行）及びホームページによる広報活動、本学役員・部局長等との懇談会の開催（2回開催）、全学同窓会の組織化への検討などを実施した。
- (3) なお、本学と全学同窓会連絡協議会との意見交換により、本学学生への就職支援について協力関係が生まれ、本学就職部だけではカバーしきれない就職活動について、同窓生の協力による就職活動の円滑化（OB・OG訪問の依頼等）、キャリア形成のための講座・セミナーへの同窓生への講師依頼などの準備を進めた。

4 「新潟大学東京事務所」の開設

- (1) 法人化を契機として、首都圏における本学の教育・研究・社会連携等各種情報の発信・収集や企業・同窓生等との交流を通じた産学連携の推進を図るとともに、入学者の確保・学生の就職活動支援や全般的な広報活動を行うことを目的として、学長直属組織である「企画戦略本部」の下に、「新潟大学東京事務所」を平成16年7月に開設した。（港区芝浦、キャンパス・イノベーションセンター内）
- (2) 平成16年度においては、主な取り組みとして、受験生や高校進路指導担当教諭を対象とした「新潟大学学外説明会」の開催、理事等が本学の現状を首都圏在住同窓生等に紹介する「新潟大学説明会」の開催（4回）、学長、理事等が首都圏在住同窓生と意見交換を行う「首都圏同窓生との交流会」の開催等を実施し、首都圏における積極的な情報発信に努めた。
また、入居施設内に事務所を置く他大学との交流を通じた共同事業への参画、客員教授を中心とした産学連携の推進に係る情報収集等を行うほか、本学教員と企業等との共同研究の打合せ等東京事務所を幅広く利用している。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	短期借入金の限度額 実績なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 歯学部・医歯学総合病院（歯科）の土地の一部（新潟県新潟市学校町通二番町5274番，1,742.20㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院病棟，医歯学総合病院基幹・環境整備及び血管X線撮影システムに必要となる経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 なし 2 担保に供する計画 医歯学総合病院病棟，医歯学総合病院基幹・環境整備及び血管X線撮影システムの施設・設備の整備のため4,367百万円を借り入れ、本学病院の敷地（30,796㎡）を担保に供した。	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合 教育，研究，診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる	該当なし	

そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・医歯学総合病院病棟 ・医歯学総合病院基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・血管X線撮影システム ・災害復旧工事	総額 8,255	施設整備費補助金 (1,557) 長期借入金 (6,698)	・医歯学総合病院病棟 ・医歯学総合病院基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・血管X線撮影システム ・災害復旧工事 ・校舎改修(医学系)	総額 6,291	施設整備費補助金 (1,882) 長期借入金 (4,409)	・医歯学総合病院病棟 ・医歯学総合病院基幹 ・環境整備 ・小規模改修 ・血管X線撮影システム ・災害復旧工事 ・校舎改修(医学系)	総額 4,922	施設整備費補助金 (555) 長期借入金 (4,367)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

計画の実施状況等

- ・ 医歯学総合病院病棟の整備については、軸 工事(平成15年度・16年度整備)と仕上げ工事(平成16年度・17年度整備)として整備を進め、平成16年度整備事業は、平成17年3月30日に完了した。
軸 整備は、計画額どおり2,653,815千円を契約額として整備を行った。
仕上げ整備は、計画額1,334,678千円に対し、契約額実績1,290,649千円となり、44,029千円の執行残は、入札による執行額の差異である。
- ・ 医歯学総合病院基幹・環境整備は、平成16年度・17年度の整備事業として計画し、平成16年度は、計画どおり計画額375,471千円 を契約額として整備を行い、平成17年3月30日に完了した。
- ・ 小規模改修は、計画額どおり79,000千円を契約額として整備を行った。
- ・ 血管X線撮影システムについては、平成17年3月18日に導入を完了した。
計画額499,000千円に対し、契約額実績は494,025千円となり、4,975千円の執行残は、入札による執行額の差異である。
- ・ 災害復旧工事については、当初予定されていない整備事業であり、施設設備費補助金として計画額374,956千円の予算措置がなされ、平成16年度整備と平成17年度整備の2か年計画の整備事業として進め、平成16年度契約額実績は、28,585千円である。
- ・ 校舎改修(医学系)については、平成16年度施設整備費補助金として計画額974,340千円が予算措置された。整備計画としては医学系校舎改修(期)工事として、平成17年度に整備事業を実施予定。

そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 141,729百万円(退職手当は除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考1) 平成16年度の常勤職員数 2,155人 また、任期付職員数の見込みを 336人とする。</p> <p>(参考2) 平成16年度の人件費総額見込み 23,878百万円(退職手当は除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P42,43参照』</p>

(参考)

	平成16年度
(1) 常勤職員数	2,084 人
(2) 任期付職員数	345 人
(3) 人件費総額(退職手当を除く)	23,419 百万円
経常収益に対する人件費の割合	(53.0) %
<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 外部資金により手当した人件費を除いた人件費 外部資金を除いた経常収益に対する上記の割合 </div>	<div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 23,203 百万円 (54.5) % </div>
標準的な常勤職員の週あたりの勤務時間として規定されている時間数	40時間00分

そ の 他 3 災害復旧に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
3 災害復旧に関する計画 平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備を速やかに行う。	3 災害復旧に関する計画 平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧作整備を速やかに行う。	3 災害復旧に関する計画 平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備を行った。

別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a) × 100	(%)
人文学部	940		1,103		117.34	
行動科学課程		300		347		115.67
地域文化課程		400		504		126.00
情報文化課程		200		252		126.00
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
教育人間科学部	1,520		1,725		113.49	
学校教育課程		720		838		116.39
学習社会ネットワーク課程		280		306		109.29
生活環境科学課程		160		179		111.88
健康スポーツ科学課程		120		132		110.00
芸術環境創造課程		240		270		112.50
法学部	975		1,170		120.00	
法学科		180		200		111.11
法学科(昼間コース)(改組前の学科)		420		501		119.29
法学科(夜間主コース)(改組前の学科)		30		40		133.33
法政コミュニケーション学科(昼間コース)(改組前の学科)		315		391		124.13
法政コミュニケーション学科(夜間主コース)(改組前の学科)		30		38		126.67
経済学部	1,250		1,445		115.60	
経済学科(昼間コース)		660		744		112.73
"(夜間主コース)		100		130		130.00
経営学科(昼間コース)		430		496		115.35
"(夜間主コース)		60		75		125.00
理学部	780		889		113.97	
数学科		140		174		124.29
物理学科		180		210		116.67
化学科		140		159		113.57
生物学科		80		99		123.75
地質科学科		100		109		109.00
自然環境科学科		120		138		115.00
第3年次編入学学部共通(外数)		20				
医学部	1,270		1,297		102.13	
医学科		590		619		104.92
保健学科		680		678		99.71
歯学部	335		341		101.79	
歯学科		315		321		101.90
口腔生命福祉学科		20		20		100.00
工学部	1,960		2,340		119.39	
機械システム工学科		352		426		121.02
電気電子工学科		292		388		132.88
情報工学科		256		303		118.36
福祉人間工学科		200		247		123.50
化学システム工学科		312		375		120.19
建設学科		312		369		118.27
機能材料工学科		196		232		118.37
第3年次編入学学部共通(外数)		40				
農学部	640		716		111.88	
農業生産科学科		220		251		114.09
応用生物化学科		200		234		117.00
生産環境科学科		200		231		115.50
第3年次編入学学部共通(外数)		20				

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員		収容数		定員充足率	
	(a)	(名)	(b)	(名)	(b)/(a) × 100	(%)
(従前の研究科)						
人文科学研究科	21		34		161.90	
行動科学専攻(修士課程)		4		4		100.00
日本・東洋文化専攻(修士課程)		8		16		200.00
西洋文化専攻(修士課程)		3		5		166.67
情報文化専攻(修士課程)		6		9		150.00
教育学研究科	74		96		129.73	
学校教育専攻(修士課程)		20		34		170.00
教科教育専攻(修士課程)		54		62		114.81
(従前の研究科)						
法学研究科	18		35		194.44	
法学専攻(修士課程)		12		25		208.33
法政コミュニケーション専攻(修士課程)		6		10		166.67
(従前の研究科)						
経済学研究科	22		48		218.18	
経済学専攻(修士課程)		6		9		150.00
経営学専攻(修士課程)		16		39		243.75
保健学研究科	20		35		175.00	
保健学専攻(修士課程)		20		35		175.00
現代社会文化研究科	114		198		173.68	
現代文化論専攻(修士課程)		15		14		93.33
共生社会論専攻(修士課程)		20		24		120.00
社会文化論専攻(修士課程)		15		23		153.33
現代マネジメント専攻(修士課程)		20		27		135.00
人間形成文化論専攻(博士課程)		4		10		250.00
地域社会形成論専攻(博士課程)		8		8		100.00
国際社会形成論専攻(博士課程)		8		4		50.00
(従前の専攻)						
日本社会文化論専攻(博士課程)		12		42		350.00
国際社会文化論専攻(博士課程)		12		46		383.33
自然科学研究科	1,198		1,288		107.51	
自然構造科学専攻(修士課程)		64		61		95.31
自然構造科学専攻(博士課程)		17		18		105.88
材料生産システム専攻(修士課程)		136		147		108.09
材料生産システム専攻(博士課程)		19		16		84.21
生命・食料科学専攻(修士課程)		75		61		81.33
生命・食料科学専攻(博士課程)		17		16		94.12
環境共生科学専攻(修士課程)		80		64		80.00
環境共生科学専攻(博士課程)		15		12		80.00
数理・情報電子工学専攻(修士課程)		110		105		95.45
人間支援科学専攻(修士課程)		32		31		96.88
情報理工学専攻(博士課程)		21		16		76.19
(従前の専攻)						
物質基礎科学専攻(修士課程)		35		21		60.00
物質制御科学専攻(修士課程)		39		32		82.05
生産システム専攻(修士課程)		133		190		142.86
生体機能専攻(修士課程)		41		58		141.46
生物生産専攻(修士課程)		27		17		62.96
地球環境科学専攻(修士課程)		29		31		106.90
環境システム科学専攻(修士課程)		51		59		115.69
数理科学専攻(修士課程)		28		23		82.14
情報・計算機工学専攻(修士課程)		55		92		167.27
エネルギー基礎科学専攻(博士課程)		34		30		88.24
材料生産開発科学専攻(博士課程)		36		46		127.78

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100	
	(名)	(名)	(%)	
生物圏科学専攻(博士課程)	36	50	138.89	
環境管理科学専攻(博士課程)	36	46	127.78	
情報理工学専攻(博士課程)	32	46	143.75	
医歯学総合研究科	528	518	98.11	
医科学専攻(修士課程)	40	38	95.00	
分子細胞医学専攻(博士課程)	100	73	73.00	
生体機能調節医学専攻(博士課程)	164	197	120.12	
地域疾病制御医学専攻(博士課程)	64	48	75.00	
口腔生命科学専攻(博士課程)	160	162	101.25	
実務法学研究科	60	62	103.33	
実務法学専攻(専門職学位課程)	60	62	103.33	
養護教諭特別別科	50	49	98.00	
教育人間科学部				
附属新潟小学校	学級数 15(うち複式学級3)	528	510	96.59
附属長岡小学校	学級数 12	480	453	94.38
附属新潟中学校	学級数 9	360	351	97.50
附属長岡中学校	学級数 9	360	358	99.44
附属養護学校	学級数 9	60	64	106.67
	うち			
	小学部 18人			
	学級数(複式学級) 3			
	中学部 18人			
	学級数 3			
	高等部 24			
	学級数 3			
附属幼稚園	学級数 3	90	80	88.89
(従前の学校)				
歯学部附属歯科技工士学校	20	19	95.00	

別表 (計画の実施状況等)

本学の学生数は、学部・大学院ともに全体としてほぼ適正な範囲と考えられる。しかし、人文学部、法学部、経済学部、工学部において収容定員を15%以上超えている。これは、前期日程・後期日程それぞれに入学定員を確保したが、入学辞退者数が予想より少なかったことによる。平成16年度からは、前期日程・後期日程を併せて定員確保を行う方式に改め、改善を図っている。

収容定員を15%以上超えている研究科のうち、人文科学、法学、経済学の3研究科は、平成16年度末(平成17年3月)に廃止が決まっている。

保健学研究科については、平成16年度社会人合格者の入学辞退者が少なかったことにより、また教育学研究科は、現職教員の派遣在学生が多いため定員を超過したが、本年度よりは正を図っている。現代社会文化研究科は、留学生・社会人学生が標準修業年限を超えているため定員充足率が高いが、平成16年度からは、長期履修制度を活用した学生の受入れにより、改善を図っている。

秋期入学については、人文学部、法学部、経済学部及び農学部において、帰国子女を対象として募集したが、平成16年度は、法学部にのみ2人の志願者があり、合格者はなかった。大学院は、自然科学研究科(博士前期課程・博士後期課程)及び医歯学総合研究科(博士課程)で実施した。自然科学研究科では22人の志願者のうち、19人が合格・入学し、医歯学総合研究科では10人の志願者が全員合格し、9人が入学した。